スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道北広島市

自 治 体 名 ： 北海道北広島市
担 当 課 名 ： 教育委員会教育部社会教育課
電 話 番 号 ： 011-372-3311

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	119.05㎢
人口	56,092人 （令和8年1月31日現在）
公立中学校数	7校
公立中学校生徒数	1387人
部活動数 （運動部活動のみ）	39部活
地域クラブ活動数	4クラブ （試行実施をカウント）
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	未設置 関係団体を集めた意見交換会は定期的に実施
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当市の運動部活動は、軟式野球部、バスケットボール部等約39部活動が活動しており、少子化に伴い、サッカー部・軟式野球部・バレーボール部が他の中学校と（一部）合同チームによる活動となった。

市内生徒数の推移を見ると年々減少し、団体スポーツの将来的な活動は年々難しくなってきていると考えている。

令和13年度までに休日の部活動地域展開完了を目指し、中学生期のスポーツ・文化芸術活動の維持・創出を事業理念とし、地域展開等の議論や検討を進めている。

地域展開に向けて様々な課題はある中で、指導者の量的・質的な確保や運営団体・実施主体の確保・体制整備、運営財源の確保等に向けて、地域一体となって検討していかなければならない。

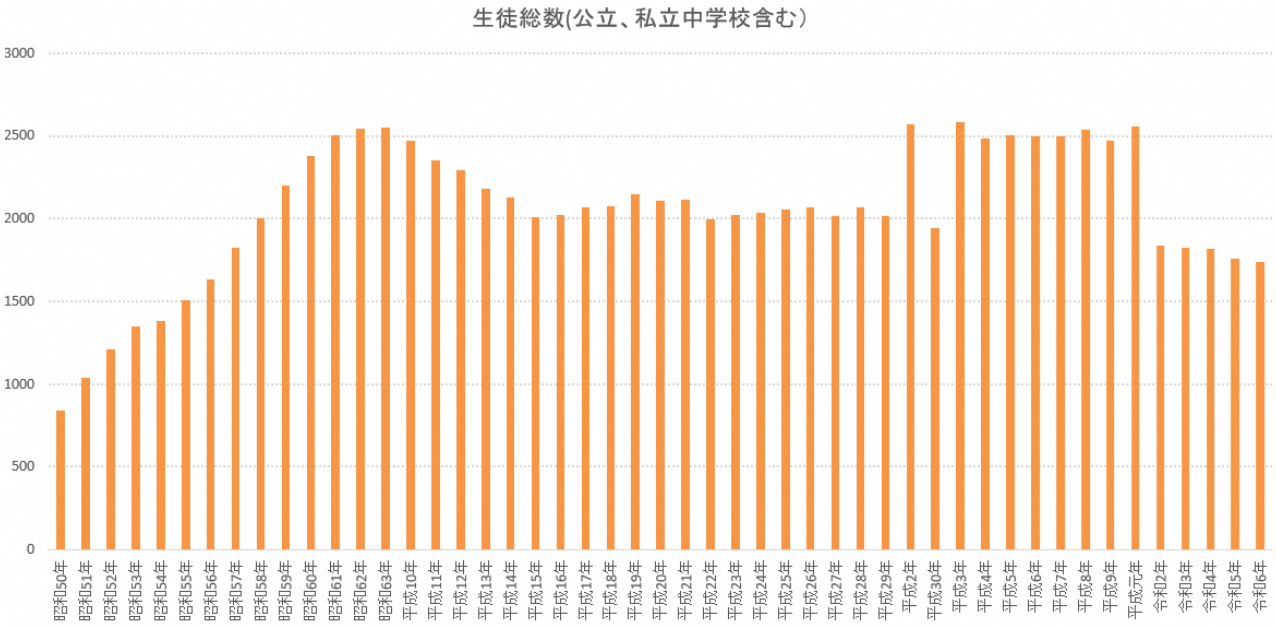

出典：北広島市HP

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

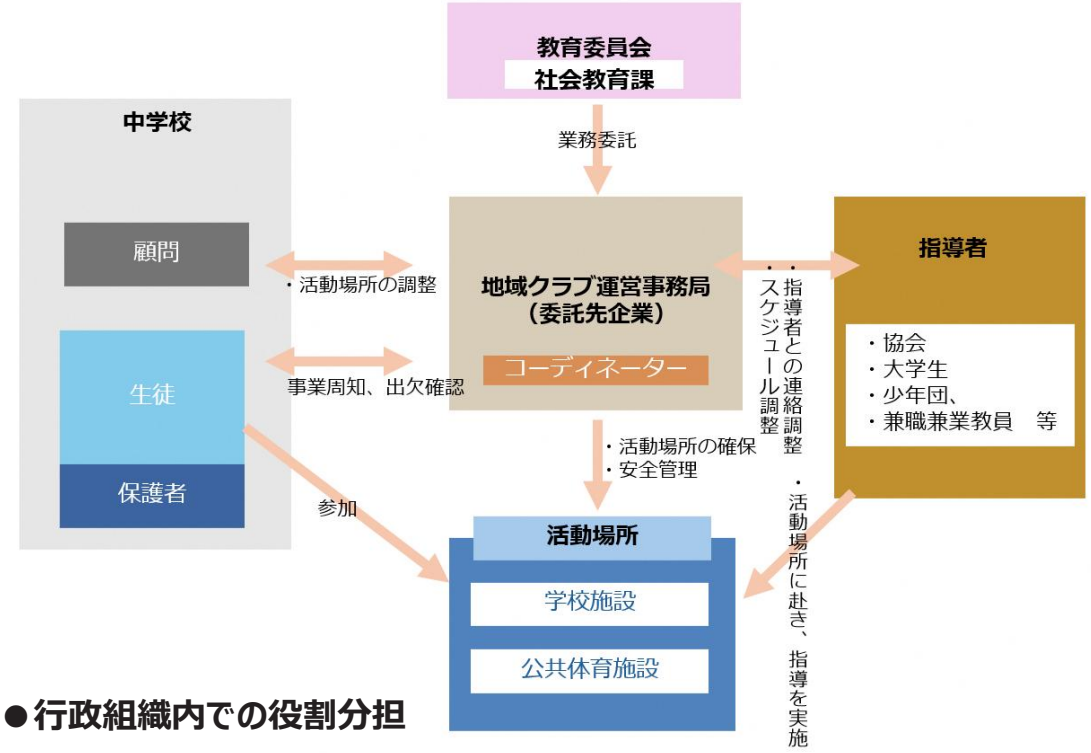

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会
・社会教育課…部活動地域展開等の主幹、運動部活動の地域展開
・文化課…文化部活動の地域展開

◉首長部局
・スポーツ振興課…スポーツの推進
・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年5月	公募（委託業者選定のため）
令和7年7月	公募型指名競争入札実施 委託業者と契約 部活動顧問を集めたグループワーク実施
令和7年7月 ～10月	【事業準備】 ・指導者打診、日程調整 ・会場確保調整 ・備品確保調整
令和7年11月 ～令和8年2月	【通常体験会　実施（実施日）】 ・剣道（11/15.11/29.1/4.1/17.1/24.1/24） ・バレーボール（12/14.1/18.2/8.2/11.2/15） ・卓球（1/18.1/24.1/24②.2/14.2/15） ・バスケットボール（1/31.1/31②.2/7①～④） 【特別体験会　実施（実施日）】 ・剣道（12/20） ・バレーボール（12/6） ・卓球（11/22） ・バスケットボール（11/22）
令和8年2月	事業完了
令和8年3月	意見交換会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		4クラブ（種目数と同義）	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		4クラブ（20部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数（実人数）	52人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（延べ）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
北広島市地域スポーツクラブ ※実施は全て試行事業としての体験会形式のため仮称	一般社団法人	バスケットボール	休日　7回	午前あるいは午後の2～3時間程度	154人	令和7年11月～令和8年2月	26人	3人（内、兼務3人）	・通常体験会：なし ・特別体験会：200円/回	中体連・その他：部活動
		バレーボール	休日　6回		94人		7人			
		卓球	休日　5回		64人		10人			
		剣道	休日　7回		105人		9人			

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●地域スポーツクラブ（体験会）　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道 ※それぞれの種目において ・通常体験会（地域人材が指導者で定期的に実施） ・特別体験会（著名な指導者等を招いた）
運営団体名	一般社団法人A-bank北海道
期間と日数	令和7年11月～令和8年2月までの各種目5回～7回
指導者の主な属性	地域人材（兼職兼業教員、少年団指導者、大学生、協会指導者）、元アスリート等
活動場所	学校体育館、公共体育施設
主な移動手段	保護者の送迎、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	特別体験会のみ参加料設定　1回200円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

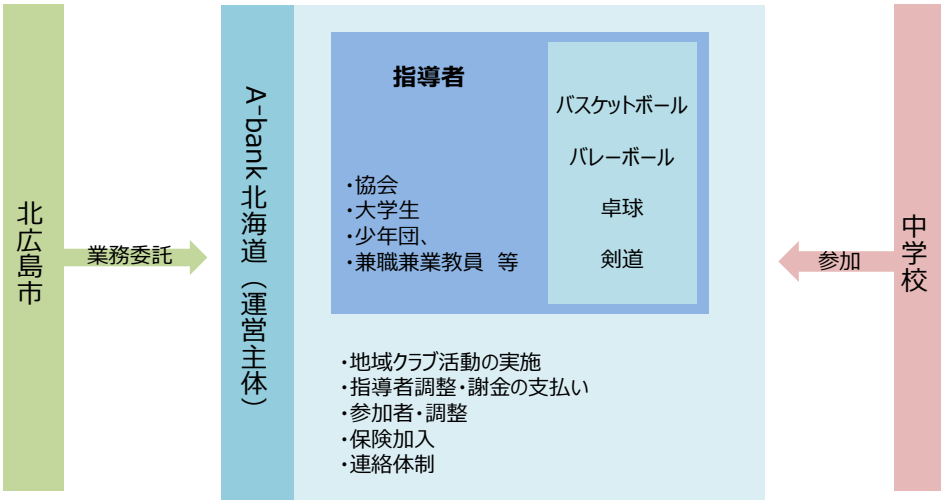

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：全体調整（運営主体、学校、協会）や学校への参加募集周知等を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　4名

役割：指導方針・指導内容の決定、指導の全体管理を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 庁内関係課での連携会議を実施し、現状や課題の情報共有を行った。
- 関係団体と意見交換会を実施し、市の取組の情報提供や助言を求めるとともに、関係事業への協力を依頼した。
- 部活動顧問とのグループワークを開催し、地域連携の取組の手法の一つとして、合同部活動化について意見交換を行った。
- 大学との協議を行い、現状や課題の情報共有のほか、試行的な取組に向けて連携関係を構築した。

取組の成果

- 意見交換を実施し、関係団体からの意見を得ることができ、当市における課題や方向性についての助言を得ることができた。
- 部活動顧問とのグループワークを通じて現場の意見を効果的に吸い上げ、「合同部活動化」という地域連携の具体的手法について議論を深めたことで、今後の移行に向けた現実的な方向性の示唆を得ることができた。
- 参加者管理、参加料の徴収、関係者（参加者・指導者）への連絡、会場の確保・調整といった煩雑な運営実務について、委託事業者において大きな混乱なく円滑に処理・実施できる体制を構築・実証することができた。
- 将来的に地域団体等へ実施主体を担ってもらう（自立化する）ことを前提とした上で、「市として最低限把握・管理しておくべき調整内容や運営手法、サポート体制」について、次年度以降の体制構築の基盤整備に向けての具体的な知見を深めることができた。

今後の取組における課題

- 地域にいる運営団体を活用するため、どのような団体で行うことができるか、またその手法について検討や検証が今後必要。
- 意見交換会の形から、地域展開等を検討する協議会の設置を行うことを引き続き検討。
- 種目数が多くなると、コーディネート業務を担う人材の発掘・育成、資質向上を図る方策の検討が必要。
- 地域クラブの実施に必要な調整について、学校間とのやり取りを市で行う比重がおおかったことから、そのような調整が担えるコーディネーター人材の活用と育成が必要。
- 参加者規模が多くなると、日程調整や参加者調整において、ICTの活用が必要。

課題への対応方針

- コーディネーターの活用を試行的な取組の中に組み込んで実施する。
- 参加者管理において試行的な取組からICT活用を行っていく。
- 種目ごとに体制における課題は異なることから、引き続きモデル事業を行いながら、成果や課題を検証するとともに、持続可能な運営体制を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 当事業ではコーディネーターの配置は行っていないが、コーディネート機能としては、種目の協会がコーディネート機能を発揮し、指導者との連絡調整のほか、学校顧問との情報連携を図り、事業を円滑に進めることができた種目もあった。
- 学校顧問との個別事前調整の実施として、事業の開始に際し、中学校の部活動顧問と直接対話の場を設け、平日と休日の指導方針の連動性や生徒の特性に関する情報共有を行った種目があった。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の運営に必要な具体的調整事項（指導者調整、参加者案内、活動場所の調整）にどのような事項があり、どの程度の調整時間や工数がかかるのかの基礎的な情報を把握することができ、今後の運営団体のアウトソーシングを行う場合における運営効率化において、必要かつ重要な示唆を得ることができた。
- 参加者申し込みや連絡において、委託事業者からのLINEツールやWebページを活用しての調整・周知を行った。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 活動場所における施設・設備の事前点検を行い、指導者に共有し、注意を促した。
- 保険加入の手続きを行い、延べ417人の参加生徒全員および指導者52名全員を対象としたスポーツ安全保険等への加入手続きを活動開始前に完了させ、万が一の負傷に対する補償体制を担保した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

委託事業者との契約条項として、安全管理における対応を定め、事故対応マニュアルや災害時の対応マニュアルを策定することを求めた。

一部抜粋

① 事故やけがへの対応

保護者への連絡等、対処方法を明記した事故対応マニュアルを作成すること。また、応急措置のできる救急セットも常備すること。

② 災害時の対応

災害時の対応について、各種法令等を遵守した対応マニュアルを作成し、運営スタッフへの周知徹底を図ること。

等

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者報酬の支払いを前提とした地域人材指導者（少年団指導者、スポーツ協会会員等）を活用し、地域スポーツクラブの指導者として配置した。中学生への指導経験の少ない指導者が、指導しやすい環境を作るため、経験豊富なメイン指導者を据え置いた状況で、サブ指導者を配置する。
- 元アスリート人材を活用した体験会を実施する。
- 兼職兼業の教員を指導者として配置し、指導者の質的な確保や平日・休日の一貫指導に向けた取組を行った。
- 大学と連携し、ライセンス資格を有する大学生をメインとした、指導を行った。

取組の成果

- 連盟が指導方針の作成や指導者調整において、コーディネート機能を発揮した種目もあった。
- 教員が有償指導（兼職兼業）で指導する風土醸成の第一歩となった。
- 大学との連携において、他種目にも水平的展開に向けた可能性を広げることができた。

今後の取組における課題

- 中学生への指導経験が浅い学生や若手地域人材が、単独でも安全かつ適切な指導を行えるようにするための「指導力（質）の継続的な底上げ」と、彼らが卒業・就職等を経ても地域クラブの指導者として関わり続けられるような「定着の仕組みづくり」が課題である。
- 平日（部活動）と休日（地域クラブ）で指導者が異なるケースや、メイン・サブの複数指導者体制において、指導方針の差異や生徒の状況（怪我や疲労度等）に関する情報共有が不十分になると、生徒への一貫した指導や安全・健康管理に支障をきたす懸念がある。
- 指導者の確保においては、各種目における個別具体的な検証が必要であるため、試行事業での未実施種目において、都度検証が必要である。

課題への対応方針

- 連盟や大学等と連携し、中学生の発育発達段階に合わせた指導法や、ハラスメント・事故防止に関する指導者向け研修会を定期開催し、指導の質の平準化を図る。
- 平日と休日の指導者間、あるいはメイン・サブ指導者間での円滑な情報共有を図るため、ICTツール（連絡アプリや指導記録の共有システム等）の導入・活用を検討する。
- 兼職兼業教員や大学生指導員の取組を他種目にも展開する。
- 大学連携において持続可能性のある体制構築に向けた大学と協議する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 意見交換会の実施により、関係団体との情報共有、事業協力等の体制構築を行う。
- スポーツ協会（加盟団体）、少年団との連携に関する取組として、地域スポーツクラブ実施に関する調整や指導者の派遣等について連携する。
- プロスポーツチームとの連携に向けた取組に関する協議を継続実施。

取組の成果

- スポーツ協会（加盟団体）との連携の中で、種目によっては情報共有や事業協力の体制が構築され、コーディネート機能を発揮して地域クラブ活動の試行事業を進めることができた。
- プロスポーツチームとの継続的な取組には、単なる指導者派遣等の臨時的や単発的な取組ではなく、地域展開の構造的または総体的な関わりの中で、協力を得られる可能性が見込まれる。

今後の取組における課題

●民間企業や大学等の協力・連携先を広げることによる、活動場所や指導者の確保の可能性を広げること。

●今後は、参加生徒数の増加や展開する種目数の拡大に備え、コーディネーター個人の属人的な調整力に依存しない、組織的かつ持続可能な「指導者の安定的確保と継続派遣の仕組み（システム）」を関係団体と共に確立することが課題となる。

●プロスポーツチームとの協議において、臨時的な指導者派遣の枠を超えた「地域展開の構造的・総体的な関わり」であれば協力を得られる可能性が見出された。今後は、この可能性を具体的な事業計画として形にし、プロスポーツチーム側がリソース（人材・ノウハウ等）を提供しやすくなるような、地域全体を巻き込んだ受け入れ体制の構築と事業モデルの策定が急務となる。

課題への対応方針

●民間企業や大学等の協力・連携先を広げることにより活動場所や指導者の確保等の課題解決に向けた取組について引き続き検討する必要がある。

●プロスポーツチームのノウハウを地域全体に還元するための仕組みを検討する。単なる技術指導の依頼ではなく、地域振興（まちづくり）と連動した構造的な協力体制の構築に向けて継続的な協議を行う。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 運営団体を実績のある事業者による実施とするため、公募型指名競争入札により業者選定を行う。
- 4種目（バスケットボール、バレーボール、卓球、剣道）の体験会を実施し、それぞれの種目において、通常体験会（地域人材が指導者で定期的に実施）および特別体験会（著名な指導者等を招いた）を実施した。
- 当事業への参加者やその保護者に対してアンケート調査を実施する。

取組の成果

- 著名な指導者による指導を受ける機会（特別体験会）を設定することで、競技力向上を目指す生徒にも向けた貴重な機会を提供することができた。
- 特別体験会において、土地の特性上、エリアが分散しているため、移動の負担が発生する活動場所での開催となったが、多方面からの参加があり、魅力的な機会を創り出すことができれば、一定の集客の成果が見込めるものと思われる。
- 部活動とは異なる環境での指導を行ったことや、他校や小学生を交えた活動を行ったことにより、参加者満足度が高い結果となった（「非常に満足した」「満足した」等ポジティブな回答が多かった。）。
- 事前の打ち合わせ（顧問への要望聞き取り等）を行ったことから、各顧問との指導方針の違いによる生徒への影響を軽減することができ、大きな混乱はなく、実施することができた。

今後の取組における課題

●地域クラブ活動として恒常的・継続的に実施していくためには、生徒や送迎する保護者の移動負担の軽減や、アクセスの良い活動場所（拠点）の安定的かつ計画的な確保が課題となる。

●通常体験会を担う地域人材（指導者）の指導力向上や、魅力ある質の高い指導体制を継続的に提供するための指導者の安定的確保が課題である。また、それに伴う指導者謝金等の財源の確保も必要となる。

●事前の打ち合わせにより顧問の要望等を聞き取ったことが、指導方針の差異による生徒への影響軽減やスムーズな運営に大きく貢献した。しかし、今後、展開する種目数や参加する生徒（学校）の規模が拡大した場合、運営団体と各学校（顧問）との間で行う手作業での連絡調整は、双方にとって業務負担の増大につながる懸念がある。

課題への対応方針

- 著名な指導者の定期的な招聘や質の高い活動を維持するため、参加費の適正な設定（受益者負担の検討）に加え、地元企業からの協賛や民間資金の活用等、持続可能な収支構造の構築に向けた検討を行う。
- 運営団体と各学校をつなぐコーディネーターの役割をより明確化し、連絡調整窓口を一元化する。また、ICTツール（連絡アプリ等）を導入し、生徒の出欠状況や指導方針、日々の活動状況に関する学校・運営団体・保護者間での情報共有を、より効率的かつタイムリーに行える仕組みを構築する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 保護者負担経費の調査（事業参加者の保護者へ）を行い、参加者負担額の受忍額を把握する。
- 地域クラブ活動の運営費のコストを検証するとともに、そのコストをどのように賄っていくかについて受益者負担等と公的資金との適切なバランスも含めて収支構造を検討する。
- 特別体験会において、参加料を1回一人200円で設定。

取組の成果

- 事業参加者の保護者を対象とした調査を実施したことで、地域クラブ活動に対して保護者が許容できる参加費用の負担額（受忍額）を、客観的なデータとして把握することができた。
- 指導者報酬や施設使用料等の運営コストを詳細に洗い出し、把握した「保護者の受忍額」と「公的資金（補助金等）」をどのように組み合わせれば持続可能なクラブ運営ができるか、具体的な収支シミュレーションを行うことができた。
- 特別体験会において「1回一人200円」という低廉な参加料を設定し、実際に受益者負担による運営を実施した。結果として、参加のハードルを極端に上げることなく、保護者の理解を得て円滑に参加費を徴収できることが確認できた。

今後の取組における課題

●把握した保護者の受忍額の範囲内で恒常的な会費を設定した場合、それだけでは質の高い指導者の継続的な確保や安全管理に必要な運営コストを十分に賄えない可能性があり、公的資金や受益者負担以外の「新たな財源の確保」が課題となる。

●今後、地域クラブ活動が恒常化し、参加者数や活動回数が増加した場合、今回のような現金等での都度徴収は、運営団体や指導者にとって大きな事務負担（集金・管理の手間、紛失リスク等）となることが懸念される。

課題への対応方針

●受益者負担の適正な設定に加え、企業版ふるさと納税の活用、地元企業からの協賛（スポンサー活動）や用具の寄附の募集等、多様な民間資金を組み合わせて運営費を賄う持続可能な仕組みづくりを関係団体と連携して進める。

●受益者の金銭的負担が発生するため、地域クラブ運営には参加料負担が必須な旨、継続的に受益者への訴求を行う。

●参加費の徴収にかかる指導者や運営団体の業務負担を軽減し、会計の透明性を高めるため、キャッシュレス決済やクラブ運営支援アプリ等を導入し、集金や参加者管理をシステム化・効率化する仕組みの構築を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

- コストを相対的に下げるため一回当たりの参加者を多くしていくこと。また、一人当たりの参加料を実施コストと保護者の支払いにおける受忍額とのバランスをとった料金設定を行う。
- 保護者の経済的負担増を適正な範囲に抑えつつ、質の高い指導体制を持続可能な形で構築するための収支構造について検討を行う。
  今後は、国が示す負担水準等の動向を注視しつつ、民間資金（企業協賛や寄附金等）の活用可能性を含め、地域社会全体でクラブを財政的・物的に支える仕組みや他自治体の先行事例について、関係機関と連携しながら幅広く調査・研究を進めていく。

●収入

項目	費用（千円）	割合
公費	3,331	98%
受益者負担	17	1%
団体自己負担	32	1%
合計	3,380	—

●支出

項目		費用（千円）	割合
地域クラブ活動費		1,141	34%
	諸謝金（指導者）	940	28%
	旅費交通費	27	1%
	消耗品費	3	—
	雑役務費	95	3%
	保険料（生徒指導者）	76	2%
事務局運営費		2,239	66%
	人件費	1,750	52%
	一般管理費	307	9%
	消費税相当額	182	5%
合計		3,380	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

◆ 前提

・実施合計回数：25回（4種目合計）
・指導員のべ122人
・参加者数のべ417人
・3,380千円の委託料→1回あたり135千円のコスト-①
・指導者配置平均5人/回-②
（本モデル事業をベースにした際に算出した）1人当たりの月額必要経費
・補正額（1回あたり2人の指導員配置とする）→135千円（①）÷5人（②）×2人＝54千円/回-A
・1回あたりの参加者数：417人÷25回＝16.6人-B
・1回あたりの参加者負担額（A÷B）：3.2千円/回/人　→休日で月4回実施とすると12.8千円/月/人
・受益者負担額：
現在の中学校部活動の平均的な負担額である月額2千円を『受益者負担（参加費）』として設定
・12.8千円/月/人-2千円/月/人＝10.8千円/月/人

◆ その結果生じる差額（月額10.8千円×人数分）については、保護者の過度な負担を避けるため、行政からの補助金（公的資金）、地元企業からの協賛金や企業版ふるさと納税等を活用した民間資金を充当し、持続可能な財源バランスをとることが今後の課題である。
※なお、このコストには、毎回運営団体が現場管理した分の人件費が含まれており、本事業が本格実施された場合は、指導者がこの現場管理の部分も指導と同時に担うことになるので、このコストよりは下がることが見込まれる。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 令和13年度までの「休日の部活動地域展開」の完了を目指し 、本年度はバスケットボール、バレーボール、卓球、剣道の4種目において、一般社団法人A-bank北海道への業務委託を通じた試行事業（体験会形式）を実施した。
- 延べ417人の生徒が参加し、大学、競技協会、地域人材、兼職兼業教員等多様な指導体制を構築したことで 、地域一体となった受け皿づくりの基盤を検証することができた。特に、委託事業者による一元的な運営管理（参加者管理、会場調整等）が、学校現場の負担軽減と円滑な事業遂行に有効であることを実証した。
- 本実証を通じて、専門組織が窓口となり、学校・指導者・施設を繋ぐ「コーディネート機能」を外部化することの有効性を確認した。

●成果の評価

1. **運営体制の有効性検証**
   :専門組織への委託により、煩雑な調整事務（指導者調整、案内、保険加入等）が混乱なく処理され、持続可能な運営手法の知見が得られた。また、各競技協会がコーディネート機能を発揮し、学校顧問との円滑な連携が図られた。
2. **多様かつ質の高い指導機会の提供:**
   :元アスリート（特別体験会）や大学、競技協会と連携し、専門性の高い指導体制を整えた 。特に学校顧問との事前調整により、指導方針の齟齬による生徒への混乱を防ぎ、満足度の高い活動を提供できた点は大きな成果である。
3. **地域資源（人・施設）のネットワーク化**
   :公共体育施設に加え、学校施設を拠点とした地域クラブ活動の有効性を検証し、徒歩や保護者送迎によるアクセスを確認した。また、競技協会が指導者調整等で主導的な役割を果たし、地域の主体的な関わりが醸成された。

●今後に向けて

1. **組織的かつ持続可能な運営モデルへの移行**
   現在は属人的な調整に依存している部分があるため、今後はコーディネーターの役割を明確化し、運営団体の自立化に向けたサポート体制を検討する。
2. **ICTツール導入による効率化と安全管理**
   :今後、参加規模が拡大することを見据え、出欠管理、参加費徴収、等を一元化できるICTアプリ等の導入を検討し、事務負担のさらなる軽減と会計の透明性向上を図る。
3. **安定的かつ多様な財源の確保**
   :保護者負担額と実コストの間には乖離があるため、公費支援に加え、企業版ふるさと納税や民間企業の協賛等、受益者負担に過度に依存しない持続可能な収支構造を構築する。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q. 今回の取組の指導を受ける前後で、自分は上達したと感じますか？

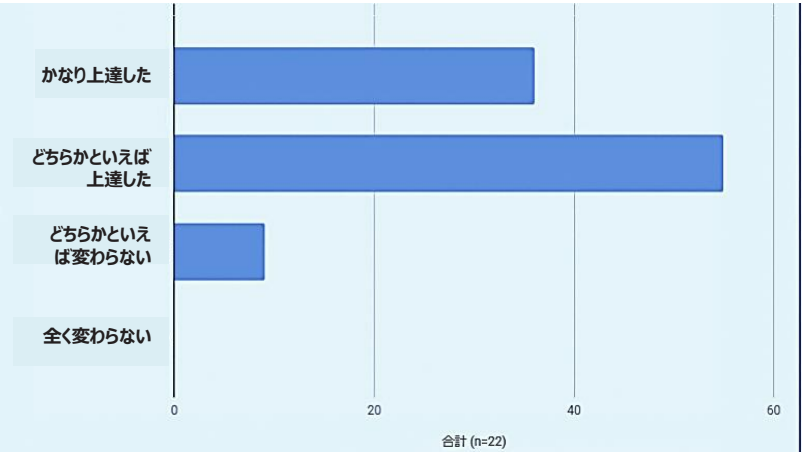

Q. 体験会に参加して競技の楽しさを感じられましたか？

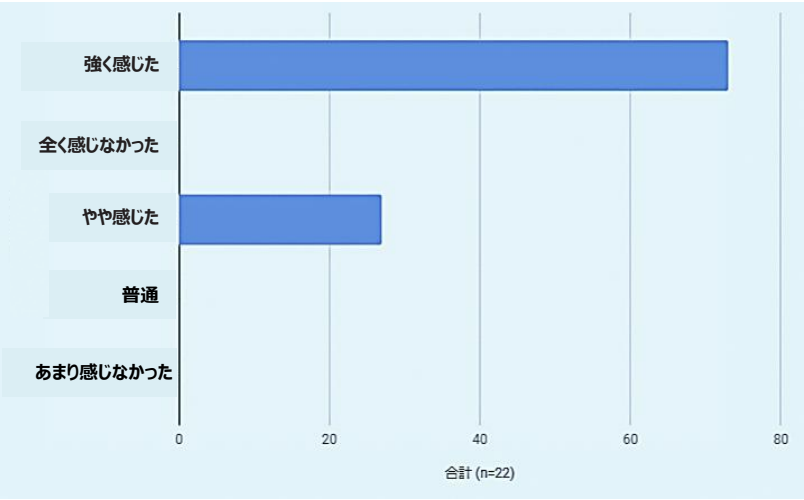

●参加者/関係者の声

参加者/関係者①

「北広島には卓球クラブが無く、学ぶ機会が無かったためぜひ参加したいと思いました。もっと強くなりたいということと、指導者の対応の仕方が優しかったので、今後も参加したいです。」（卓球・参加生徒）

参加者/関係者②

「剣道部に所属していますが、多くの人と稽古できる機会は滅多にないので気になりました。今回の地域展開の練習を通して多くのことを学べました。」（剣道・参加生徒）

参加者/関係者③

「私自身、今後のキャリアとして教える側に立って指導することが目標なので、自分がどれだけの力を持っているか把握することに繋がりましたし、何より生徒たちが他校との交流を通じて人脈や出会い、縁を育むいい機会になったのではないかと思います。」（バスケットボール・指導者）

参加者/関係者④

「普段と違う環境での練習、他チーム選手、部外の指導者との関わりが、今後の競技のみならず、成長過程においてあらゆる可能性を与えてくれると感じました。」（バスケットボール・保護者）

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

Q. 今回の取組に参加してモチベーションは上がりましたか？

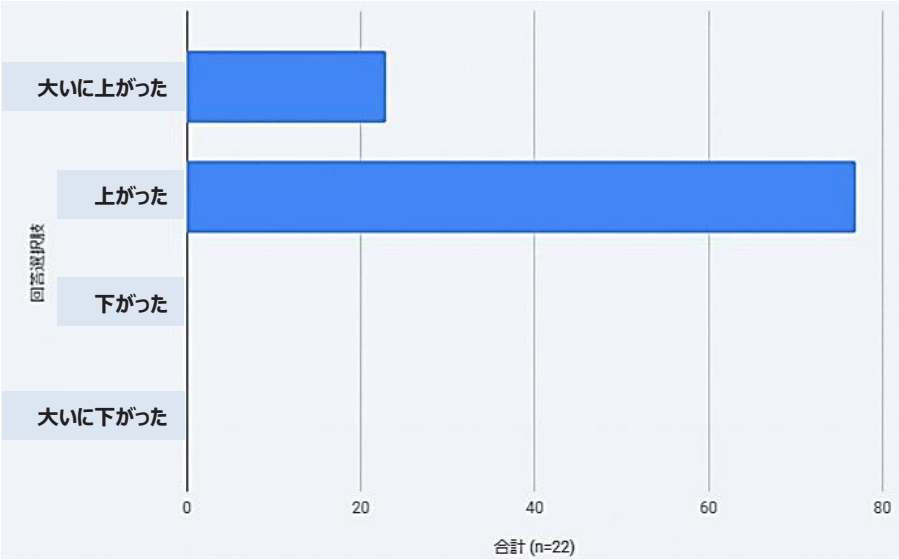

Q. 体験会の満足度をお聞かせください。

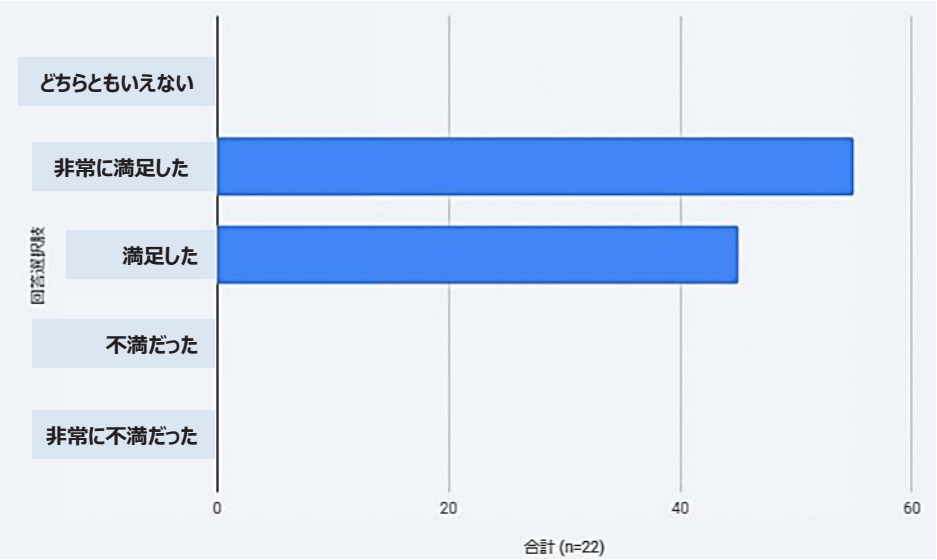

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【剣道　通常体験会】



【バスケットボール　通常体験会】



【卓球　通常体験会】



【バレーボール　通常体験会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

【STEP 1】 現状把握と土台づくり（R5～R6年度）

R5 課題の可視化と共通理解

- アンケート（教員・少年団・スポーツ協会）
- 客観的データ可視化（教員負担・指導者不足）
- 先進地視察の知見

地域移行の必要性についての共通理解

R6 実務者レベルでの合意と試行

- 意見交換会（スポーツ協会・少年団本部）
- 受け皿としての協力体制協議
- （モデル事業への）大枠の合意

【合意】運動部モデル事業スタート

【STEP 2】 現場調整・連携構築・ニーズ把握（R7年度：今年度実績）

(1) 学校現場（部活動顧問）との方向性の共有

- グループワーク
- 現場意見集約（「合同部活動化」等）

【合意】現実的な方向性の示唆

×

(2) 生徒ニーズの把握に基づく展開

- アンケート調査（モデル事業参加生徒）
- 活動ニーズの客観的把握

次年度に未実施種目においてもニーズ調査が必要

×

(3) 新たな連携先との協議

- 大学やプロスポーツチームとの協議
- 魅力化・質の向上に向けた連携可能性の認識すり合わせ

【STEP 3】 課題検証と本格移行へのコンセンサス（R8～R13年度の展望）

実務的課題の検証と協議会設置

R8～R9

- R8：モデル事業未実施種目拡大
- 実務的課題の検証継続（「運営団体」「指導者確保」「受益者負担」）

それ以降（R10～R13）

- 意見交換会

R9年度以降目途：

- 「(仮称)地域クラブ活動移行推進協議会」（行政・学校・団体・保護者等）
- 公式な合意形成の場

完了に向けた計画策定とロードマップ共有

- 協議会での議論
- 市の「推進計画」策定
- 段階的な体制整備
- R13目標：休日の地域展開完了
- ロードマップの全体コンセンサス（現段階の）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

●ステークホルダー

学校、スポーツ協会、競技団体、大学、プロスポーツチーム 等

●これまでの経過

・教員、スポーツ団体等への状況調査

・関係団体を集めた意見交換会を実施（以降継続実施）

⇒「中学生のスポーツ等の活動機会の維持や創出」を事業テーマとした。

・令和6年度2つのモデル事業を実施

①合同部活動の枠組みを活用した委託による指導者を配置

②市内在住の中学を対象としたスポーツ教室等の実施

●地域スポーツクラブ活動の実施にあたって生じた課題

・運営団体・実施主体の確保や体制整備

・指導者人材の継続的な量的質的の確保

・運営財源の継続的な確保　等

●<u>今後の展開</u>

次年度以降は、生じている課題に対しての検討のほか、実証事業を行いながら検証を行う。

◇組織的かつ持続可能な運営モデルへの移行

コーディネーターの役割を明確化し、運営団体の自立化に向けたサポート体制を検討する。

◇指導者人材の確保に向け種目ごとの指導者人材の発掘

未実施種目において指導者の発掘を行う。

◇ICTツール導入による効率化と安全管理

出欠管理、参加費徴収、等を一元化できるICTアプリ等の導入を検討し、事務負担のさらなる軽減等を図る。

◇安定的かつ多様な財源の確保

保護者負担額と実コストの間には乖離があるため、公費支援に加え、企業版ふるさと納税や民間企業の協賛等、受益者負担に過度に依存しない持続可能な収支構造を構築する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



	年度	R7	R8	R9	R10	R11～12	R13	R14
			改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
部活動指導員の拡充	地域展開へのスムーズな下地づくり	配置1名（1校）	配置1名（1校）	配置2名（2校）	配置4名（4校）	配置5名（5校） 配置6名（6校）	休日部活動の地域展開完了を目指す	平日部活動の地域展開へ着手
既存部活動の整理（合同部活動化）	学校（顧問）への働きかけ【合同部活動化】							
	①土、日（月1回）の合同チームでの練習		働きかけ					
	②活動回を月2回、3回、4回と増やす							
	③休日の合同部活動化の完了							
地域クラブ活動の実施に向けた取組	モデル事業実施							
	指導者人材の掘り起こし					必要な指導者の確保完了		
	運営主体の担い手の検討							
	財源の確保							
	地域クラブ活動の実施					可能なところから地域展開実施		
外部団体からの意見聴取	意見交換会⇒協議会へ	意見交換会実施 協議会立上準備		協議会運営				

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道当別町

自 治 体 名 ： 北海道当別町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0133-22-3834

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	422.86㎢
人口	14,937人 （令和8年2月1日現在）
公立中学校数	2校 （中学校1校、義務教育学校1校）
公立中学校生徒数	286人
部活動数 （運動部活動のみ）	11部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

町の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、平成27年度は441人に対して、平成31年度は337人、令和7年度では259人と減少している。

平成27年度の部活動は、運動部が9種目（13部）、文化部が4種目（5部）あったが、令和7年度は運動部が6種目（8部）、文化部が2種目（3部）となり、団体競技は部員不足のため単独でチームを編成することができず拠点校方式での活動が増えてきている。

少子化に伴う活動の停滞や、経験のない教員が指導を担う状況等、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっている。

こうした現状を踏まえ、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、学校と地域が密接に関わり合い、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備が必要である。

とうべつ学園

	H27	H31	R7
生徒数　（人）	252	203	144
部活動数（種目）	11	8	7

西当別中学校

	H27	H31	R7
生徒数　（人）	189	134	115
部活動数（種目）	7	6	4

当別町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

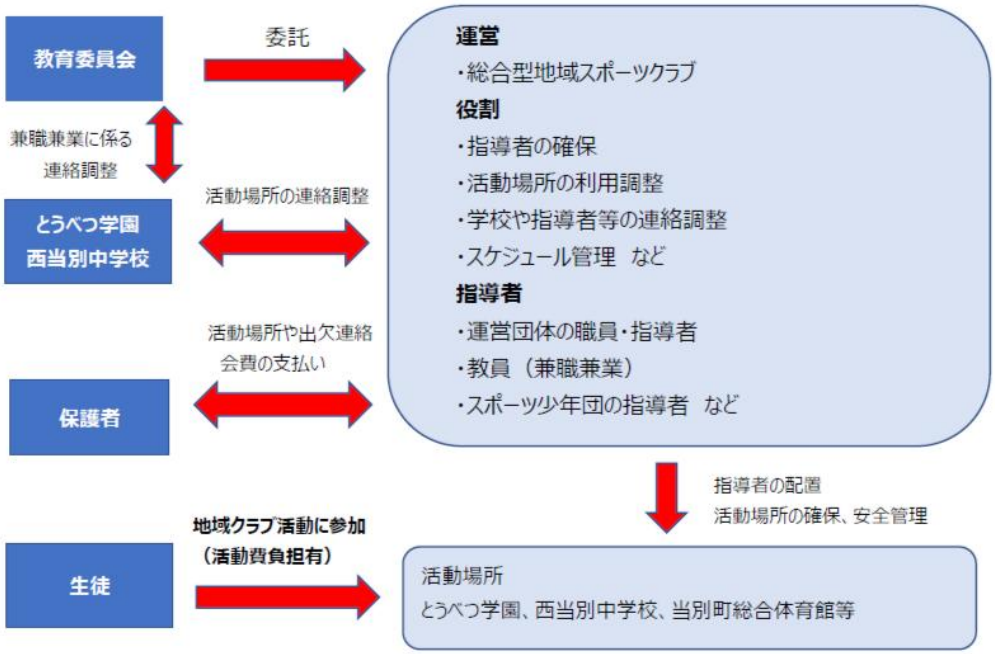

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）
- **学校部活動地域展開の仕組みづくりや運営方法等、今後の地域展開の在り方の検討**

◉コーディネーター
- **地域クラブ活動の運営体制整備、指導者確保、活動場所調整、学校や指導者との連絡調整、情報発信等**

年間の事業スケジュール

令和7年　4月　総合型地域スポーツクラブ
（NPO法人ふれ・スポ・　とうべつ）
実証事業業務委託開始

令和7年　4月　剣道クラブの実証開始

令和7年　6月　卓球クラブ実証開始

令和7年10月　第1回地域展開推進協議会開催

令和7年11月　第1回地域クラブ設立準備委員会開催

令和7年12月　第2回地域クラブ設立準備委員会開催

令和8年　1月　第3回地域クラブ設立準備委員会開催

令和8年　1月　保護者説明会開催

令和8年　2月　地域展開周知チラシ発行

令和8年　2月　第1回地域展開推進協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道クラブ	総合型スポーツクラブ	剣道	･平日　2回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　3名 2年　1名 1年　2名	通年	10人	2人 （内、兼務2人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子卓球クラブ	総合型スポーツクラブ	卓球	･平日　4回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　3名 2年　9名 1年　4名	6月～通年	1人	1人 （内、兼務1人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子卓球クラブ	総合型スポーツクラブ	卓球	･平日　4回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　1名 2年　3名 1年　5名	6月～通年	1人	1人 （内、兼務1人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●バレーボール教室の実施（元日本代表選手による）令和7年9月14日･15日　会場：旧当別小学校体育館、当別町総合体育館　小･中･高･一般対象
　･参加人数　小学生8人　中学生2人　高校生1人　一般1人　計12人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●当別地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、卓球
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ (NPO法人ふれ・スポ・とうべつ)
期間と日数	剣道：月10回程度 卓球：月6回程度
指導者の主な属性	剣道連盟指導者 外部指導員
活動場所	とうべつ学園武道場、当別町総合体育館 とうべつ学園体育館、西当別中学校体育館ほか
主な移動手段	自転車、保護者送迎、現地集合、スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道　なし 卓球　なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

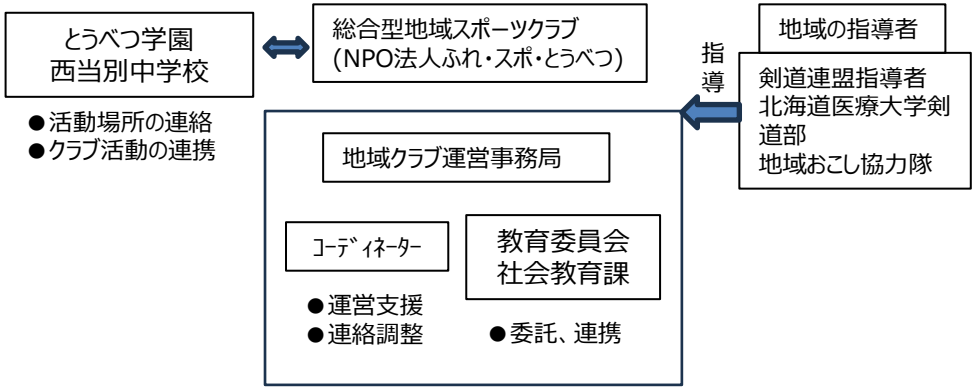

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- NPO法人ふれ・スポ・とうべつ（運営団体）
  役割：地域クラブ活動の運営体制整備、調整、指導者への謝金支払い等
- 総括コーディネーター
  役割：指導者確保、活動場所調整、学校や指導者との連絡調整、情報発信等
- 指導者
  役割：活動計画の策定や技術指導、大会の引率等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ コーディネーターを1名配置し、学校・クラブ間の連絡調整を行う。
○ 会場確保・調整、関係事務、指導者派遣・参加者への連絡
○ 活動が継続できるよう助言を行う。
○ 学校・運営団体・指導者の三者で活動状況や課題を共有し、円滑な連絡体制を構築した。
○ 指導者の派遣や参加者への連絡に当たっては、学校の年間行事予定を踏まえて日程を調整し、活動が滞りなく実施できるよう配慮した。

取組の成果

○ NPO法人ふれ・スポ・とうべつが中心となり、コーディネーターを配置したことで、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。
○ 関係者間の役割分担が明確になり、活動を円滑に運営することができた。
○ 学校と地域が役割を分担しながら連携することで、教員の負担軽減と活動の質の維持を両立できる体制の基礎を築くことができた。

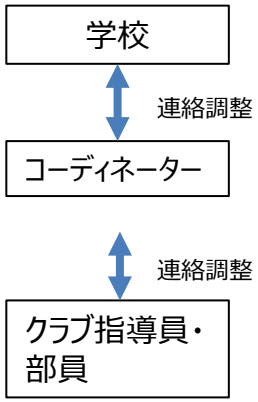

今後の取組における課題と対応方針

○ 指導者の確保に当たっては、少数のモデル部活を対象に実施している実証事業であるために一定の質を保つことが可能であるが、全町的に地域展開を 行う場合には、様々な手法を検討する必要がある。
○ 一般の方に指導を依頼する場合は、時間の確保が課題になると強く感じた。毎週定められた時間に指導を行える指導者を確保するためには非常に高いハードルがあり、入念に検討していく必要がある。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 各月ごとに経費に関しての書類作成、保険加入手続き。
○ 学校行事等を学校に確認後、指導者と練習日の調整。
○ 活動場所の確保と予約
○ 指導者や保護者への連絡・周知を担い、参加者が安心して活動できる環境を整えた。
○ 活動ごとの出欠や実施状況を取りまとめて学校・運営団体と共有し、円滑な運営と迅速な情報伝達につなげた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 各月ごとに経費に関しての書類作成、保険加入手続き。
○ 学校行事等を学校に確認後、指導者と練習日の調整。
○ 活動場所の確保と予約
○ 関係機関との調整を担い、学校・指導者双方の負担軽減につなげた。
○ 指導者と参加者の双方から活動の状況を聞き取り、必要に応じて練習内容や日程の見直しを行うなど、現場の実情に応じた調整を継続的に行った。
○ 学校・指導者・保護者の間に入り、日程や連絡を一元的に調整した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 日本スポーツ協会の認証基準を満たした総合型地域スポーツクラブが運営を行った。
○ 指導者には傷害保険への加入を徹底するとともに、活動前の健康観察や用具の点検を求め、安全に配慮した運営を行った。
○ 活動前後の健康観察や用具点検を徹底し、安全に配慮した運営を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
○ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用により、負担軽減と安心できる環境づくりにつながった。
○ 連絡や報告をデジタル化し、事務負担の軽減と情報共有の迅速化を図った。
○ 出欠連絡や活動報告をアプリ上で一元的に管理することで、保護者と指導者の連絡を効率化し、行き違いの防止につなげた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 児童生徒の安全が確保されるよう、活動の実施に必要な設備および物品等の安全点検を実施し、事故や怪我に対しては適切な対処を行うよう徹底した。
○ 緊急時の連絡体制を整備し、保護者や学校と速やかに情報共有できるようにした。
○ 緊急連絡先や対応手順をあらかじめ共有し、事故やトラブルの発生時には学校・保護者と連携して速やかに対応する体制を整えた。
○ 関係者間で役割分担を確認し、迅速な初動対応につなげた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ スポーツ協会加盟団体および町内大学に協力を要請し、指導者の確保に努めた。
○ 地域おこし協力隊員に協力を要請した。
○ 熱中症対策アンバサダー講座を受講し、近年の気温上昇に伴う熱中症リスクへの対策について正しい知識をもつ指導者を育成した。

今後の取組における課題

○ 安定的にクラブを運営するためには1クラブにつき、複数人の指導者を確保することが必要であり、今後、多くのクラブを運営する際には、その数に応じた複数人の指導者の配置が課題となる。
○ クラブ数の拡大を見据え、計画的な指導者の確保・配置を検討する。
○ 一人の指導者に負担が集中しないよう、複数体制での指導や指導者間の役割分担を前提とした確保・育成の仕組みが求められる。
○ 指導の質を維持するため、研修機会を継続的に提供し、指導者の資質向上を図る取組が求められる。

取組の成果

指導者の確保について、10人を確保できた。
○ 指導者の人数　10人
○ 指導者の属性
会社員5名、大学生4名、地域おこし協力隊員1名
○ 種目　剣道、卓球
○ 資格の有無　スポーツコーチングリーダー
○ 活動の際の安全面においても配慮できた。

課題への対応方針

○ スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会等と連携し、それぞれが取り組んでいるスポーツ活動や文化活動について、児童生徒に対して指導ができる人材を発掘する。
○ 教員等の兼職・兼業の制度を確立し、指導を望む教員については指導ができる体制づくりに努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会加盟団体、地域学校協働活動ボランティア、地域の方々等に対し、クラブ活動に関する理解促進と指導者確保に努めた。
○ 地域全体で子どもの活動を支える機運を高め、継続的な協力につなげた。
○ 研修や説明の機会を通じてクラブ活動の意義を共有し、地域の多様な人材に無理なく協力いただける関係づくりに努めた。
○ 大学生を活用し、継続的に協力者を確保した。

指導者研修の内容

研修名	熱中症対策アンバサダー講座
講師	大塚製薬㈱　熱中症対策アンバサダー講師
研修内容	熱中症予防の啓発活動を行うための専門知識（症状、予防法、対処法）を動画講義と確認テストで学ぶ。 講義1：熱中症について知る （症状、メカニズム、近年の傾向） 講義2：熱中症対策 （具体的な予防・対策、環境省の取組） 確認テスト

指導者研修受講者の声

○ スポーツ活動の現場で必要な最新知識を身につけることができた。周囲へ啓発するための伝え方のコツが学べ、児童生徒の安全確保に向けて役立てることができた。
○ 最新の知識を学べて、自信を持って指導に当たれるようになった。
○ 研修で得た内容をすぐに活動の現場で活かすことができた。

●参加者の声

参加者①
知っていたつもりの『水分補給』や『塩分摂取』のタイミングについて、科学的な根拠（エビデンス）を基に学べたのが大きかったです。これまでの常識が少し古くなっていたことに気づけました。

参加者②
クラブ活動の指導の際に、自信を持って注意喚起ができるようになりました。アンバサダー修了証を手にすることで、周囲に説明する際の説得力が格段に上がりました。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○　本年度、資格取得なし。

今後、指導者の資質向上を図るため、各競技団体が実施する指導者講習や資格取得の機会について情報提供を行い、計画的な受講を促していく。

受講に当たっては、活動の合間に無理なく参加できるよう、オンライン講座の活用や日程の調整など、指導者が学びやすい環境づくりにも配慮していく。

あわせて、取得した知識や技能を実際の指導に活かせるよう、指導者同士が学び合い、情報を共有できる機会づくりについても検討していく。

さらに、資格取得に係る費用面の支援の在り方についても、関係団体と連携しながら継続的に検討を進めていく。

平日・休日の一貫指導に関する取組

○ 平日と休日で指導者を分けずに、同じ指導者体制とすることで一貫指導に取り組んだ。

○ 複数の指導者が指導に当たる場合も、双方でコミュニケーションを取り、指導内容に相違が無いよう取り組んだ。

○ 指導方針を共有することで、生徒が安心して継続的に活動できる環境を整えた。

○ 平日と休日で同一の指導者が継続して関わることで、生徒の習熟度や体調を把握しやすくなり、きめ細かな指導につなげることができた。

○ 平日・休日を通じた活動状況や生徒の様子について、保護者へ定期的に情報を共有し、安心感の向上につなげた。

○ 一貫指導を継続できるよう、指導者に過度な負担が偏らない無理のないローテーション体制の構築を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校や関係団体と連携するため、学校関係者、PTA、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団本部、文化協会等で構成する学校部活動地域展開推進協議会を2回開催した。
○ クラブ活動状況、推進計画、今後の取組等について協議した。
○ 協議会を通じて関係団体と情報を共有し、連携体制の強化を図った。
○ 協議会では、各団体が把握する地域の実情や課題を持ち寄り、今後の地域展開の方向性について認識の共有を図った。

今後の取組における課題

○ 今後の本格的な地域展開に向けて、更なる協議が必要である。
○ 各団体の役割を整理し、継続的に協議できる仕組みづくりが求められる。
○ 本格的な地域展開に向けては、関係団体が継続的に参画できる協議の場を確保するとともに、それぞれの役割や費用負担の在り方についても整理していく必要がある。
○ 分野ごとに連携の度合いに差があるため、文化分野なども含めた幅広い団体との関係づくりを進めることが課題となっている。

取組の成果

○ 協議会で学校や関係団体と意見交換することで、本町の部活動地域展開に関する取組や方針について理解を深めてもらうことができた。
○ 取組み推進には、教委、学校や関係団体、地域クラブ、地域住民等がそれぞれの立場で連携協力することが不可欠であることを共通認識することができた。

課題への対応方針

○ 協議会開催のほか、日常的な資料提供や意見交換により更なる連携を図る。
○ 取組みに関する周知チラシを作成し理解促進を図る。
○ あわせて、地域住民への周知活動を継続し、部活動の地域展開に対する理解と協力の輪を広げていく。
○ スポーツ・文化など分野を越えた団体との連携を広げ、地域全体で子どもの活動を支える協力の輪を着実に拡大していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

○ 本年度、取組みなし。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

○ 当別町スポーツ推進委員協議会会長が、学校部活動地域展開推進協議会会長の任に就いており、中心的な役割を担っている。

○ スポーツ推進委員は、各競技種目の指導に長けていて、各スポーツ関係者との関わりが深いため関係団体との連携協力において重要な役割を果たしている。

まちづくりと連携した取組

○ 本年度、取組みなし。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 剣道クラブ、卓球クラブの練習・大会参加等について、平日・休日ともに活動した。

活動の詳細

〇剣道クラブ

参加人数	5名	指導者数	10名
活動日	火　15:45～17:45　とうべつ学園 指導：医療大生 水　16:30～18:30　とうべつ学園 指導：剣道連盟（剣道少年団との合同活動） 土　9:00～12:00　総合体育館 指導：剣道連盟（剣道少年団との合同活動）		
回数	100回		

〇卓球クラブ

参加人数	25名	指導者数	1名
活動日	月～金　のうち2回　16:30～18:30　とうべつ学園 指導：地域おこし協力隊 月～金　のうち2回　16:30～18:30　西当別中学校 指導：地域おこし協力隊		
回数	53回		

今後の取組における課題

○ 内容の充実を図るためには、指導者人材不足、事務担当者不足、少子化による参加者不足、会場の確保が挙げられる。

課題への対応方針

○ 地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし、発展に資することを目的として、新たな認定地域クラブの創設を促す活動を行い、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な認定地域クラブ活動を展開する。

○ 活動状況等について、学校や児童生徒・保護者に周知し、児童生徒が興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。

○ 関係団体と連携し、子どもが多様な活動を選択できる環境づくりを進める。

○ また、活動内容や実施日、参加方法などの情報をわかりやすく発信し、生徒や保護者が関心に応じて活動を選択できるよう支援する。

○ 指導者や事務担当者の確保に向けては、関係団体や地域人材との連携を一層深め、運営を支える体制を計画的に整えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 用具の準備や費用負担について、保護者の理解を得ながら運用を進めた。
○ 用具等は学校や総合体育館の備品を活用することで保護者の費用負担を抑え、個人で使用する用具のみ自己負担とするなど、参加しやすい環境づくりに配慮した。
○ 今後も学校や総合体育館の備品を活用して保護者の費用負担を抑え、誰もが参加しやすい環境づくりに配慮していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○ クラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証し、クラブが持続的に活動していくための受益者負担額の設定について、試算を含めて検討を行う。
○ 受益者負担の検討に当たっては、保護者の負担感に配慮しつつ、活動の継続性を確保できる適切な負担水準について、収支の見通しを踏まえて整理する。

地域クラブに係る経費

○ イニシャルコスト
- 練習場所や使用する用具について、活動場所の備品を使用しており、参加者の負担が少なくなるよう配慮している。
- 個人使用用具は自己負担

○ ランニングコスト
- 指導者への諸謝金が多くを占めているが、実証期につき、クラブ化している部活動と、していない部活動と不公平感が無いよう、今年度は参加費用の負担は求めていない。
- 今後は、応分の参加費用自己負担を検討する。

収支バランス

○ クラブ活動経費について、受益者負担と公的資金が応分な負担となるよう、収支構造の検討を行う。
○ 受益者負担と公的資金、民間連携を組み合わせ、持続可能な収支構造の構築を図る。
○ 補助制度の活用も含め、保護者の負担軽減と運営の安定の両立を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施する。参加者による費用負担の他、公的負担、民間企業との連携等を組み合わせて、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとする。

参加者会費

週当たりの活動時間	月額会費(基準額)
1 時間以上 4 時間以内	2,000 円
4 時間超え 11 時間以内	4,000 円

小学校5･6年生
保護者アンケート

地域クラブ活動の参加費等の許容額	1～2,000円	12	26.1%
	2,001～4,000円	9	19.6%
	4,001～6,000円	13	28.3%
	6,001～8,000円	3	6.5%
	8,001～10,000円	3	6.5%
	10,001円以上	2	4.3%
	徴収は許容できない	4	8.7%
その他	その他意見（自由記載）		

中学生
保護者アンケート

地域クラブ活動の参加費等の許容額	1～2,000円	20	21.1%
	2,001～4,000円	24	25.3%
	4,001～6,000円	24	25.3%
	6,001～8,000円	8	8.4%
	8,001～10,000円	6	6.3%
	10,001円以上	8	8.4%
	徴収は許容できない	5	5.3%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 活動場所は、総合体育館、白樺コミュニティセンターおよび町立学校の施設を使用。
○ 町立学校の施設は、平日夜間および休日を中心に開放し、生徒の活動場所を確保。
○ 総合体育館や町立学校等の施設管理者と、活動日や利用時間帯の調整を実施。
○ 活動場所ごとに施錠や安全管理の手順を確認し、地域クラブと学校で施設を共用。

取組の成果

○ 以下のとおり町立学校施設を使用することができた。

	総合体育館	白樺コミセン	町立学校	その他
剣道	28回	4回	60回	8回
卓球	0回	0回	51回	2回
合計	28回	4回	111回	10回

今後の取組における課題

○ 今後、学校の音楽室や美術室等セキュリティシステムが入っている箇所を練習場所として使用する場合、学校管理者不在時の地域指導者による施錠管理をどのようにするか課題がある。
○ 利用拡大に伴い、施設予約や利用日程の調整に係る事務負担が増加することが見込まれる。
○ 夜間や休日における施錠管理の体制を、どのように確保していくかが課題となる。

課題への対応方針

○ 次年度以降も継続して、活動場所は、総合体育館、白樺コミュニティセンターおよび町立学校の施設を使用する。
○ 学校管理者と協議し、支障がない施錠管理の方法について検討する。
○ 学校と地域クラブで施設の利用ルールを明文化し、関係者間で共有を図る。
○ 施設管理者と定期的に協議し、施錠管理や調整に係る負担を分担する体制を整える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

〇本年度、取組みなし。

用具使用・管理等における取組

〇用具等の保管スペースを学校内に確保した。
〇学校と地域クラブで用具を共用し、それぞれの費用負担を軽減した。
〇用具の保管・持ち出しに関するルールを学校・関係者間で共有した。
〇用具の安全点検を定期的に実施し、事故防止と長期使用につなげた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年度より、地域クラブ活動への展開に向けた実証事業に取り組んでいる。
人口は、15,000人ほどで義務教育学校1校、中学校1校で部活動は拠点校方式を採用している部活を含め、11部活が活動している。
これらの部活動の受け皿として総合型地域スポーツクラブ特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつに統括コーディネーターを配置して、剣道クラブと卓球クラブの指導者の確保が可能となり、平日・休日の部活動地域展開を進める ことができた。

○ 令和8年3月に当別地域クラブを設立し、剣道クラブ、書道クラブの認定クラブ化を目指すとともに新たな種目についてもクラブ化を進める。

●成果の評価

○ 町教育委員会において策定した当別町部活動地域展開基本方針のもと、部活動の地域展開を実証したことは、今後の町全体の地域展開に向けての先例となり、大きな成果を得た。

○ 指導者の持続的な確保や費用負担の在り方の検討等、課題について関係者間で共有することができた。

○ 部活動顧問にあたる教員の負担軽減を図ることができた。

●今後に向けて

○ 当別町の部活動は、令和9年夏にすべて地域展開することを方針と位置付けており、これに向けた活動を推進していく。
そのためには、町内スポーツ・文化団体に部活動地域展開への理解を深めていただくとともに人材の発掘や地域クラブ活動への協力を得ながら、地域の指導者を中心に子どもたちに対して充実した活動の場を確保していきたい。

○ また、本町はもとより隣接する市町村との連携を図っていきたい。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

小学校5・6年児童
回答者数62人、回答率39%

Q.スポーツ・文化活動取組状況? (複数選択可)

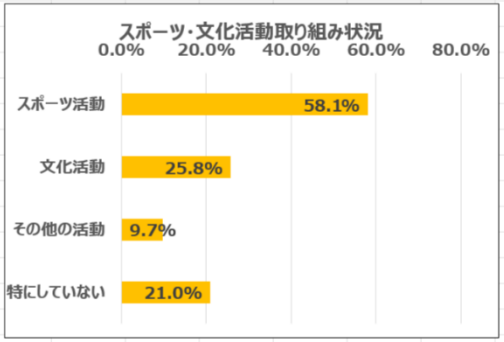

小学校5・6年児童保護者
回答者数46人

Q.子のスポーツ・文化活動取組状況? (複数選択可)

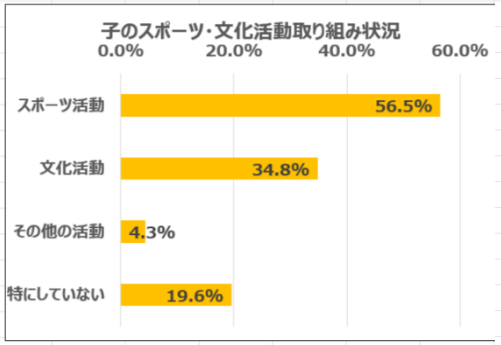

中学校生徒
回答者数103人

Q.所属している活動? (複数選択可)

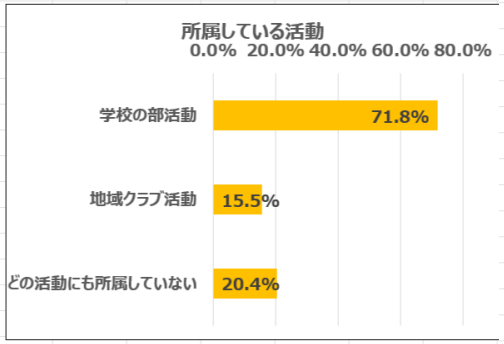

中学校保護者
回答者数96人

Q.所属している活動)?(複数選択可)

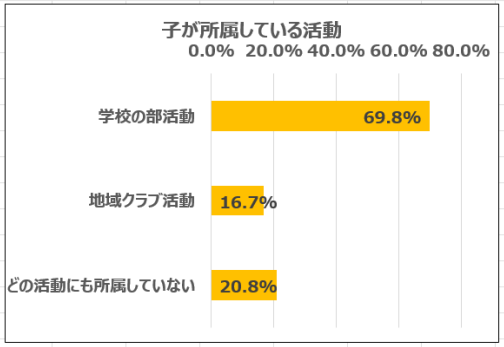

●参加者/関係者の声

Q.部活動の地域移行に関する認識?

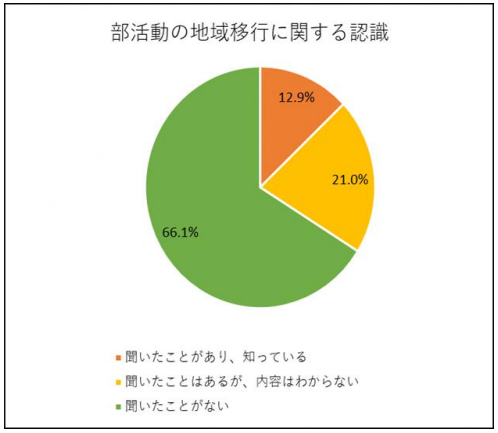

Q.部活動の地域移行に関する認識?

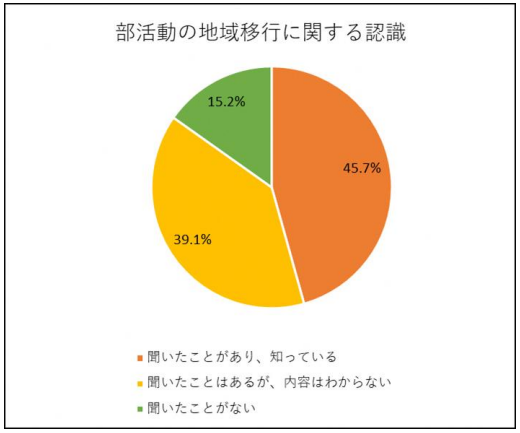

Q.部活動の地域移行に関する認識?

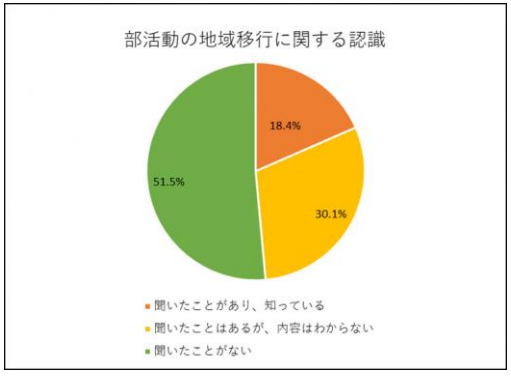

Q.部活動の地域移行に関する認識?

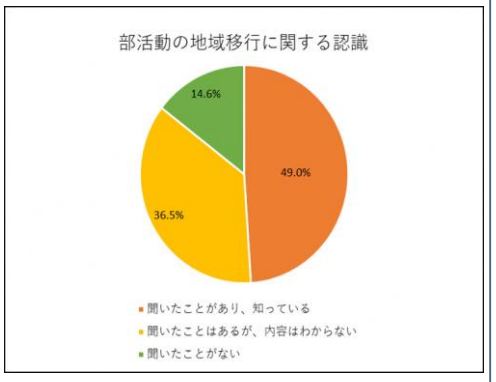

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



剣道クラブ
活動開始の挨拶



剣道クラブ活動中

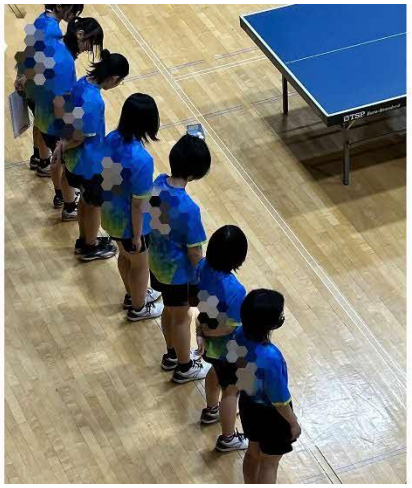

女子卓球クラブ
新人戦の団体戦



男子卓球クラブ
新人戦の団体戦

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年 → 令和8年

部活動地域展開推進協議会による検討 → **実施可能な活動から地域クラブ活動の開始** → **部活動の状況調査 町立学校児童生徒および保護者のアンケート調査** → **地域クラブ設立準備委員会の設置** → **当別地域クラブの設置** → **地域クラブ活動の拡大**

●ステークホルダー

学校、PTA、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

町教委は、部活動地域移行推進協議会を設置し、令和7年2月に当別町部活動地域展開基本方針を策定した。この方針のもと、令和7年度に地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）の採択を受け、特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつ（総合型地域スポーツクラブ）に委託し、地域クラブ活動の実証事業を開始しました。町立学校の部活動のうち、剣道部と卓球部を対象のクラブ活動と位置づけ、指導者を確保し、4月から活動開始しました。

●実施内容

剣道クラブは、地域の指導者が平日および休日の活動に携わる事業を実証的に実施した。

また、卓球クラブは、地域おこし協力隊員を指導者に実施した。

●実施に当たって生じた課題

継続的な活動場所の確保

指導者の発掘方法

●ステークホルダー

学校、部活動顧問、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

町立学校の部活動は11競技で活動しており、それぞれの活動状況を把握するため、状況調査を行った。

また、小学5・6年児童および中学生生徒とその保護者全員を対象にアンケート調査を行った。

●実施にあたって生じた課題

スポーツ・文化芸術それぞれの活動状況がさまざまであることから、地域クラブとしての総体的な枠組みの検討が必要。アンケート調査では、部活動や地域クラブに求めるものが把握でき、これを基にしたクラブの運営方針の検討が必要である。

この検討課題を含めて、当別地域クラブ設立準備委員会を設置し、クラブ設立に向けた準備を進めた。

●ステークホルダー

学校、スポーツ活動実践者、文化活動実践者、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

設立準備委員会では、クラブ設立を令和8年3月として、運営団体、運営方針、指導者募集と登録、競技種目の想定等の検討を進めた。

●実施にあたって生じた課題

町教委と運営団体、学校と児童生徒この4者の関係の整理とこれに対応した体制について協議した。特に個人情報の共有が課題となった。

地域クラブの活動継続に必要な指導者の確保も課題。

地域クラブ会員のそれぞれの学校から活動場所までの移動手段の整備も課題。

●今後の展開

当別地域クラブ設立と同時に指導員の募集を行い、また、認定クラブ化する協議の会員募集を行う。令和8年4月以降に指導者と入会希望者のある競技は、活動できる時期から活動を開始する。令和9年夏に町立学校部活動は、すべて地域展開することからその体制整備を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

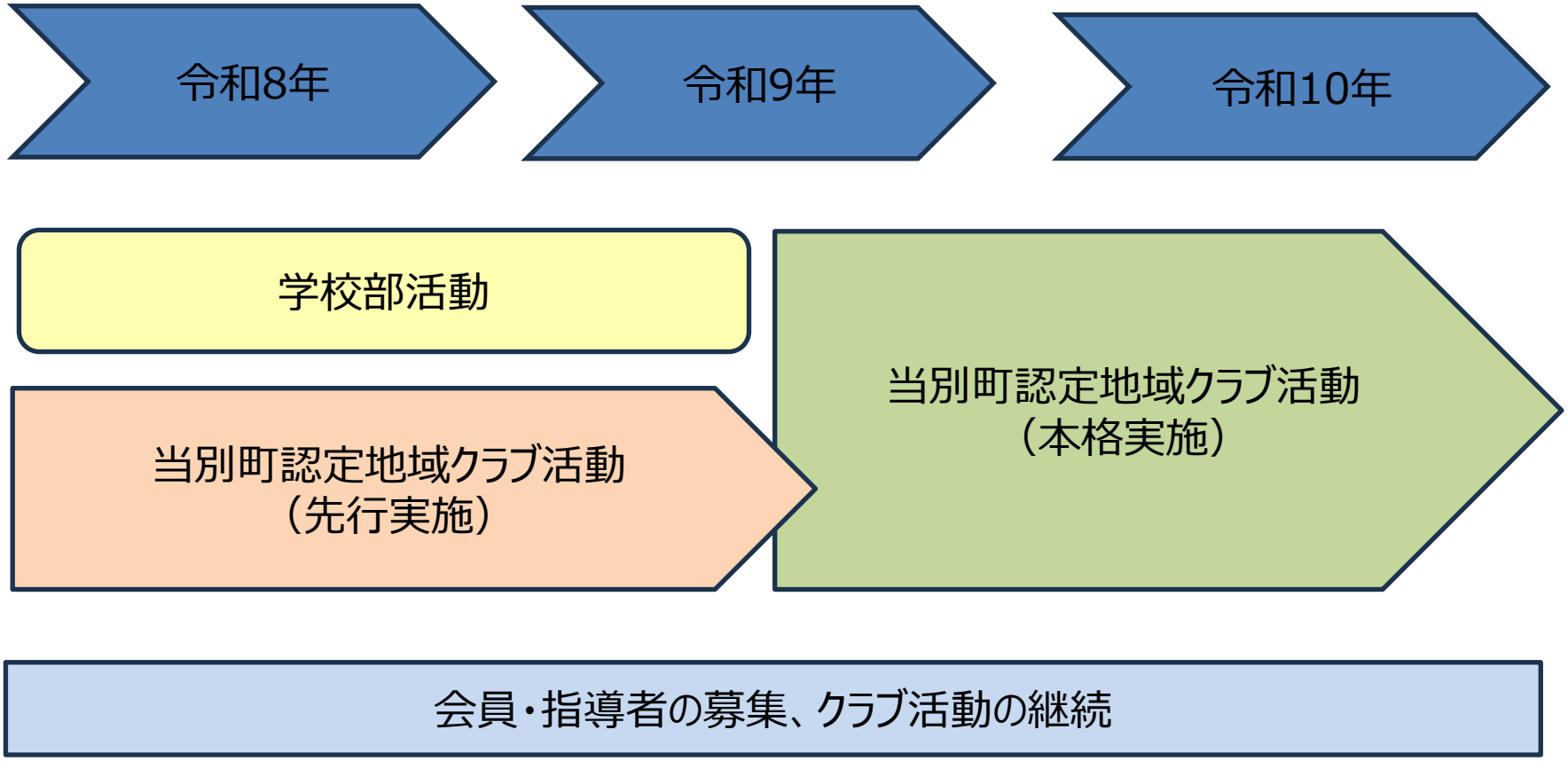

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道蘭越町

自 治 体 名 ： 北海道蘭越町
担 当 課 名 ： 教育委員会スポーツ課
電 話 番 号 ： 0136-57-6765

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	449.78㎢
人口	4,426人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	94人
部活動数 （運動部活動のみ）	6部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の中学校運動部活動は、ソフトテニス部、卓球部、軟式野球部、サッカー部、陸上部、女子バレー部の6つが活動している。

その内、休日の部活動地域展開を取組んでいるのは、指導者が複数人確保でき体制が整っている、ソフトテニス部、卓球部、軟式野球部の3部活である。

次年度からは、女子バレー部が指導者の確保ができることから、休日の部活動地域展開開始を予定している。

しかし、サッカー部と陸上部については、引き続き指導者確保が課題となっている。

そのため、同町のスポーツ協会や各スポーツ団体等に協力を依頼し、指導者の確保を進めていかなければならない。

緩やかではあるが人口減少が続いている小規模自治体であり、今後も、中学校の生徒数の大幅な増加は望めないことから、中学校の現6部活の継続についても課題である。

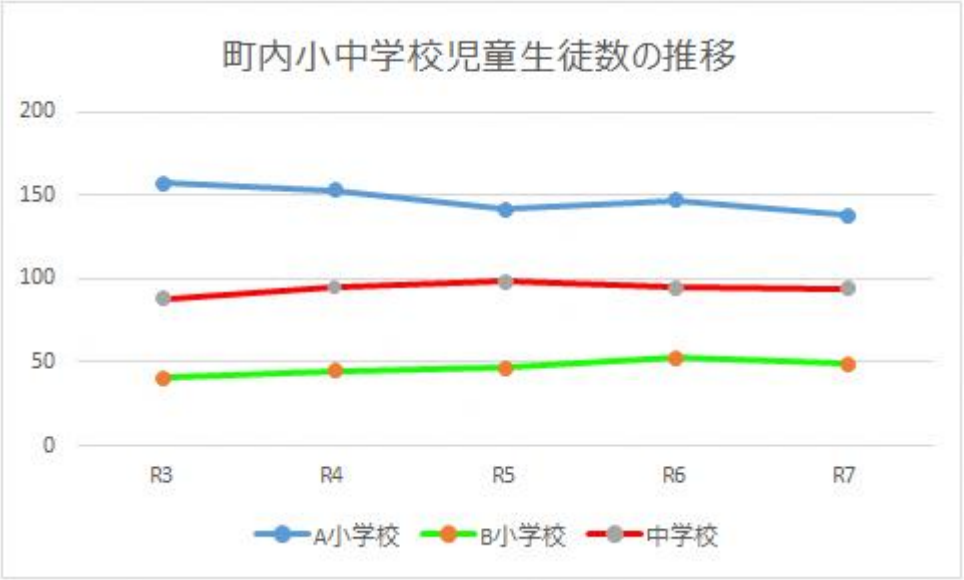

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

●運営体制図

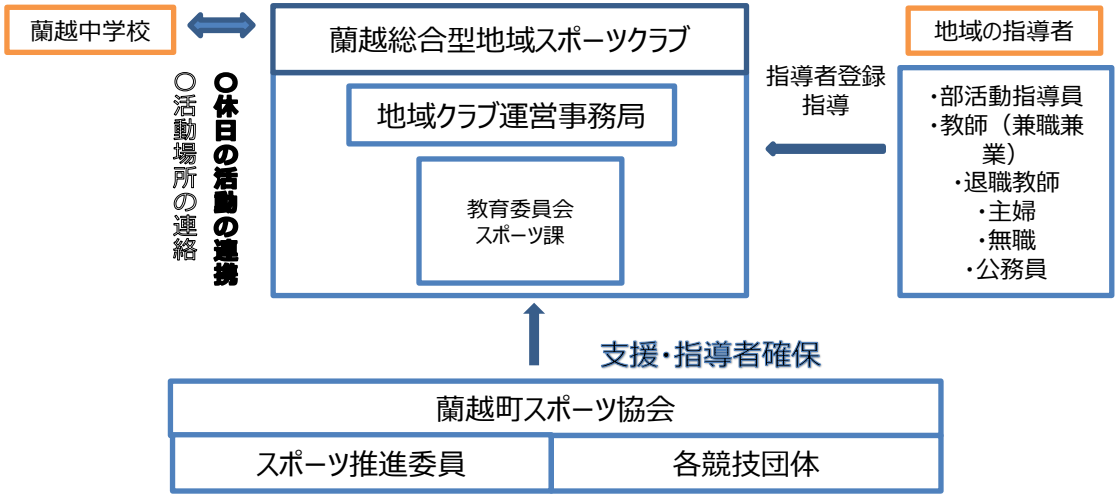

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- **スポーツ課　指導者・部員の募集、学校との連絡調整、施設の使用管理、予算、支出、事故対応**

年間の事業スケジュール

令和7年2月　指導者会議開催
・活動を開始したクラブ（運動部）における状況報告
（卓球部、ソフトテニス部）
・翌年度に向けた指導者登録依頼

令和7年4月　中学校部活道部員保護者会議にて蘭越町総合型地域スポーツクラブにおける部活動支援の取り組みを説明
部員登録、指導者登録手続き
スポーツ安全保険加入手続き
活動開始
（卓球部、ソフトテニス部、軟式野球部）
蘭越町スポーツ協会総会にて各競技団体への指導者確保支援要請

令和7年7月　部活動地域移行推進協議会会議開催
・前年実績、令和7年活動状況報告

令和8年3月　指導者会議開催
・活動を開始したクラブ（運動部）における状況報告
（卓球部、ソフトテニス部、軟式野球部）
・翌年度に向けた指導者登録依頼

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	21人	全体の運営スタッフ数	3人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
らんスポスポーツ部	総合型スポーツクラブ	ソフトテニス 卓球 軟式野球	休日不定回	休日 午前	1年　14人 2年　6人 3年　18人	通年	17人	3人	0円 /年額	中体連、各種大会

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●らんスポ　スポーツ部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、卓球、軟式野球
運営団体名	蘭越町総合型地域スポーツクラブ　らんスポスポーツ部
期間と日数	4月1日から月3～4回程度
指導者の主な属性	外部指導者（スポーツ部指導者登録者）
活動場所	蘭越中学校、蘭越町総合体育館、蘭越町山村グラウンドテニスコート
主な移動手段	自転車・保護者送迎・スクールバス、指導者自家用車
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年（64才以下）、1,200円/年（65才以上）

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

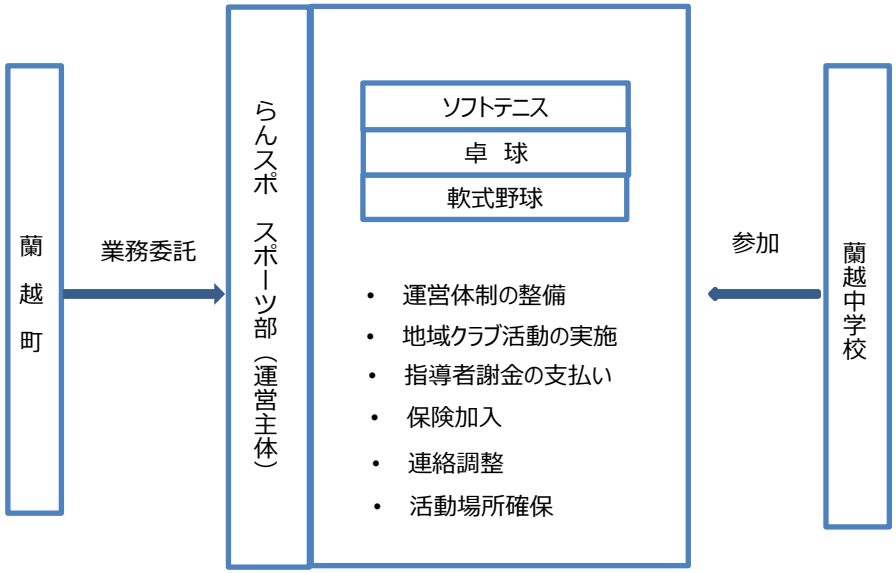

●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：らんスポスポーツ部指導者・部員の募集、学校との連絡調整、施設の使用管理、予算、支出　、事故対応を行う

●統括責任者

なし

●主任指導者

なし

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 学校・クラブ間との連絡調整
・部活顧問とクラブ指導者にてスケジュール等の調整を実施
○ 会場確保・調整、スクールバス配車手配等
・クラブからの申請により、町教育委員会スポーツ課にて、町所管スポーツ施設の使用許可とスクールバス配車手配を実施
○ 地域展開活動を継続して行うための財源確保と関係事務
・町教育委員会スポーツ課にて、活動に係る町予算編成を実施

今後の取組における課題

指導者確保と指導者報酬等活動に係る財源確保
・現クラブの指導者の高齢化に伴う指導者減少が危惧され、また、人口が減少している小規模自治体であることから、新たな指導者確保が課題である
・町として中学生の運動活動の環境確保に取り組むことは責務であり、必要な予算編成に努める

取組の成果

町教育委員会スポーツ課が中心となり、クラブ運営に係る関係事務を行い、また、クラブ指導員と中学校部活動顧問との関係も良好であり、問題なく取り組めた。
・クラブからの申請による町所管スポーツ施設使用及び他市町村クラブ活動会場への移動に使用するスクールバス配車について、スムーズに取り進められた
・クラブ運営会計及び関係事務は適正に執行した

課題への対応方針

町内各競技団体等への指導者確保への支援依頼の継続
・今後の平日を含む部活動地域展開を推進するためには、指導を担っていただける方を増やすためのシステム（指導を担っていただける方の勤務先との連携等）作りも必要と考える
・部活動地域展開を継続するためには、国による財政的支援の継続は重要である

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

町教育委員会スポーツ課主幹職員がクラブと学校との情報共有や連絡調整を進めるコーディネーター役を務め、係員は、スポーツ保険加入・クラブ指導者諸謝金・旅費交通費算出・支払い、国補助金事務等の事務処理を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

過去の事例を整理し、活動報告書等関係事務が処理しやすいよう工夫した。

・活動時間、内容、場所及び移動距離など、クラブ指導者が毎月提出する活動報告書記載事項を整理し、指導者諸謝金や旅費交通費算出が簡易になるよう工夫した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中の生徒同士のトラブルについては、当該部活顧問との情報共有を図り、学校の方針に従う対応とする。
- 事故等が発生した場合、速やかに当該部員の保護・手当を行い、保護者および学校への連絡を行うとともに、スポーツ課へ報告し、スポーツ課が保険事務を執り進める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- スポーツ協会加盟各競技団体等に協力を要請し、指導者の確保に努め、前年比1増の3運動部活動について地域展開を開始した。
  （卓球部、ソフトテニス、軟式野球部）
- スポーツ部運営に係る要領に定める、指導者による暴力・暴言の禁止、と指導に必要なスキルアップに努めるよう周知した。

今後の取組における課題

指導者確保と指導者報酬等活動に係る財源確保。
・現クラブの指導者の高齢化に伴う指導者減少が危惧され、また、人口が減少している小規模自治体であることから、新たな指導者確保が課題である
・町として中学生の運動活動の環境確保に取り組むことは責務であり、必要な予算編成に努める

取組の成果

- 指導者登録者数21名確保（前年比2名増）
- 指導者によるトラブル報告なし。
- 指導者からは、地域展開は継続すべきとの意見をいただいいている。
- 学校長からは、地域展開の取り組みに対して感謝をいただいている。

課題への対応方針

町内各競技団体等への指導者確保への支援依頼の継続。
・今後の平日を含む部活動地域展開を推進するためには、指導を担っていただける方を増やすためのシステム（指導を担っていただける方の勤務先との連携等）作りも必要と考える
・部活動地域展開を継続するためには、国による財政的支援の継続は重要である

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 部員のクラブ登録料は無料とし、部員のスポーツ保険代金についてはクラブ負担とした。
  ＊　登録部員数：42名
- クラブ（他校との合同チームを含む）の大会参加費は、中学校部活動費からの負担対応がされた。

取組の成果

クラブ活動に係る登録及びスポーツ安全保険代金は無料のため、保護者負担がないことから、保護者からのクラブ費用に係るトラブルなし。

収支バランス

●収入

項目	費用	割合
公費（国庫補助金）	2,227,085円	74%
事務局運営費（町費）	763,512円	26%
合計	2,990,597円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		2,227,085円	74%
	諸謝金（指導者）	1,485,540円	67%
	旅費・交通費	147,820円	7%
	消耗品費		—
	印刷製本費		—
	雑役務	528,425円	24%
	生徒保険料	33,600円	1%
	指導者保険料	31,700円	1%
事務局運営費		763,512円	26%
	人件費	763,512円	—
	会場使用料		—
	スポーツ教室開催費		—
	保険料		—
	人件費		—
	交通費		—
	印刷製本費		—
	消耗品費		—
	備品購入		—
	通信運搬費		—
	修繕料		—
	振込手数料		—
	一般管理費		—
	消費税相当額		—
合計		763,512円	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

中学校体育施設を活動拠点として活用。その他に町所管施設の総合体育館他を活用している。

・クラブからの申請により、町教育委員会スポーツ課にて町所管スポーツ施設の使用を許可し、活動している

他校との合同チームとなる野球部は、拠点となる中学校所在地の町施設での活動が多い。

取組の成果

町総合体育館の利用は、日程が重複しないようクラブ間で譲り合うようスポーツ課でコントロールし、問題なく活動できている。

・卓球部とソフトテニス部のアリーナ使用

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

中学校の協力を得て、休日の中学校校舎への出入りは、町教育委員会スポーツ課が中学校から借り受けた玄関カギをクラブ指導員が使用することとし、学校教員の負担を軽減した。

用具使用・管理等における取組

- 中学校の理解を得て、学校体育施設の照明・暖房を使用させてもらった。
- 用具等の保管スペースは、部活動ごとに割り当てられている中学校備品置きスペースをそのまま使用した。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

中学校の協力を得て、休日の中学校校舎への出入りは、町教育委員会スポーツ課が中学校から借り受けた玄関カギをクラブ指導員が使用することとし、学校教員の負担を軽減した。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・ 令和6年度より休日の部活動を地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業に取り組みを開始し、令和7年度は前年比1クラブ増の3クラブの活動ができた。
（卓球部、ソフトテニス、軟式野球部）

・ クラブ活動は、平日の部活動を指導する部活動指導員が引き続き休日のクラブ指導員として登録し指導にあたることから、部員は同じ指導者からからの指導の下活動しているため、戸惑いはない

・ その他にもクラブ指導者として登録する指導者も加わり、休日の活動は複数人での指導体制で行われ、中学生のスポーツ活動の環境整備およびスキルアップに有効な取組と感じる。

●成果の評価

前年度はクラブ指導者2名で体制は整っていたが、部員が1名と少なくまた休みがちなため活動ができなかったクラブが、令和7年度新たな部員が複数入部し、活動を開始できた。

・ 軟式野球部：R6部員1名からR7新入部員3名入部があり、平日部活動と休日はクラブ活動として合同チームの練習に加わって活動

●今後に向けて

移行が出来ていない部活動も含め、指導者確保への取組の継続

・ ６運動部のうち3クラブの移行ができた（卓球部、ソフトテニス部、軟式野球部）

・ 移行未実施の運動部は、陸上部、女子バレーボール部、サッカー部。そのうち、陸上部、女子バレーボール部は平日の活動は部活動指導員が指導にあたっているため、クラブ指導者として登録される方が加われば、複数指導者の体制が整い移行可能なため、引き続き指導者確保に努める

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参加者/関係者の声

●関係者の声（令和7年2月開催の地域移行指導員連絡会議出席者の意見）

指導者①
休日の活動では、時間的に平日にできない内容の練習ができるので良い制度。今後も継続した活動を希望する。

指導者②
休日も円滑に活動できている。

指導者③
活動時間（原則3時間以内）、活動場所については現状のままで問題はない。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【軟式野球クラブ練習　中学校野球グラウンド】



【卓球クラブ試合　管内大会出場】



【卓球クラブ練習　町総合体育館】



【ソフトテニス部練習　町総合体育館】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年	令和8年
検討開始 受け皿団体決定	中学校と協議開始 部活動指導員への説明	地域移行推進協議会設置	スポーツ部指導者登録開始 地域クラブ活動開始	地域クラブ活動開始	地域クラブ活動開始

令和5年

●ステークホルダー

「蘭越町総合型地域スポーツクラブらんスポ」より地域移行実証事業を受託する団体となる旨了承を得る。

●経過

令和5年12月　中学校運動部活動の地域移行の実証事業に協力可能か、らんスポ会長・役員と協議

●実施にあたって生じた課題

らんスポの現行活動にない部門のため、規約を改正し新たにスポーツ部を設け、らんスポ会員を含めスポーツ部指導者を募集し、6つの運動のうち休日のクラブ活動への移行可能な部活動から実施していくこととなった。

●実施内容、工夫した点 等

らんスポ事務局に事務負担とならないよう、教育委員会スポーツ課主幹が、らんスポ事務局の一員となり、スポーツ部関係事務を行うこととした。

令和6年

●ステークホルダー

令和6年6月　中学校と地域との連携・協働により、町の実情に応じた持続可能な運動部活動の活動支援体制を図るため、必要な協議を行う目的として「地域移行推進協議会」を設置

●経過

教育長・らんスポ会長、中学校長、スポーツ協会会長、スポーツ課主幹で構成する協議会を設置、会議開催

らんスポスポーツ部活動に係る要領（部員・指導者登録、活動時間、指導者報酬等に係る取り決め）について協議、了承を得る。

指導者が不在のため活動できないことのないよう、指導者が複数の指導体制が確保できる部活動から進めることとする。

●ステークホルダー

令和6年9月　らんスポスポーツ部の活動開始

●経過

令和6年7月　中学校部活顧問・令和6年8月　中学校部活動対象　競技団体に、らんスポスポーツ部指導員登録依頼し、登録手続きを開始

●実施にあたって生じた課題

6つの部活のうち4つの部活が、指導者体制がとれることとなり、令和6年/9から順次クラブ活動へ移行開始とした。

＊ソフトテニス、卓球、軟式野球、サッカー

しかし、4つのクラブのうち、軟式野球クラブは部員がひとりで欠席が多く、また、サッカークラブは指導者の実働がなく、2クラブの活動実績なし。

令和7年

●ステークホルダー

令和7年4月　らんスポスポーツ部の活動開始

●経過

令和6年と同様の4クラブで活動開始

前年活動がなかった軟式野球クラブに新入部員が加わり活動開始

●実施にあたって生じた課題

4つのクラブのうち、サッカークラブは昨年同様に指導者の実働がない。

令和8年

●ステークホルダー

令和8年4月　らんスポスポーツ部の活動開始

●経過

令和7年の3つのクラブと新たに指導体制が取れる予定の女子バレーを加えた4クラブで活動開始予定

●実施にあたって生じた課題

サッカークラブ指導者に対し、今後継続・活動できるのか協議が必要

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

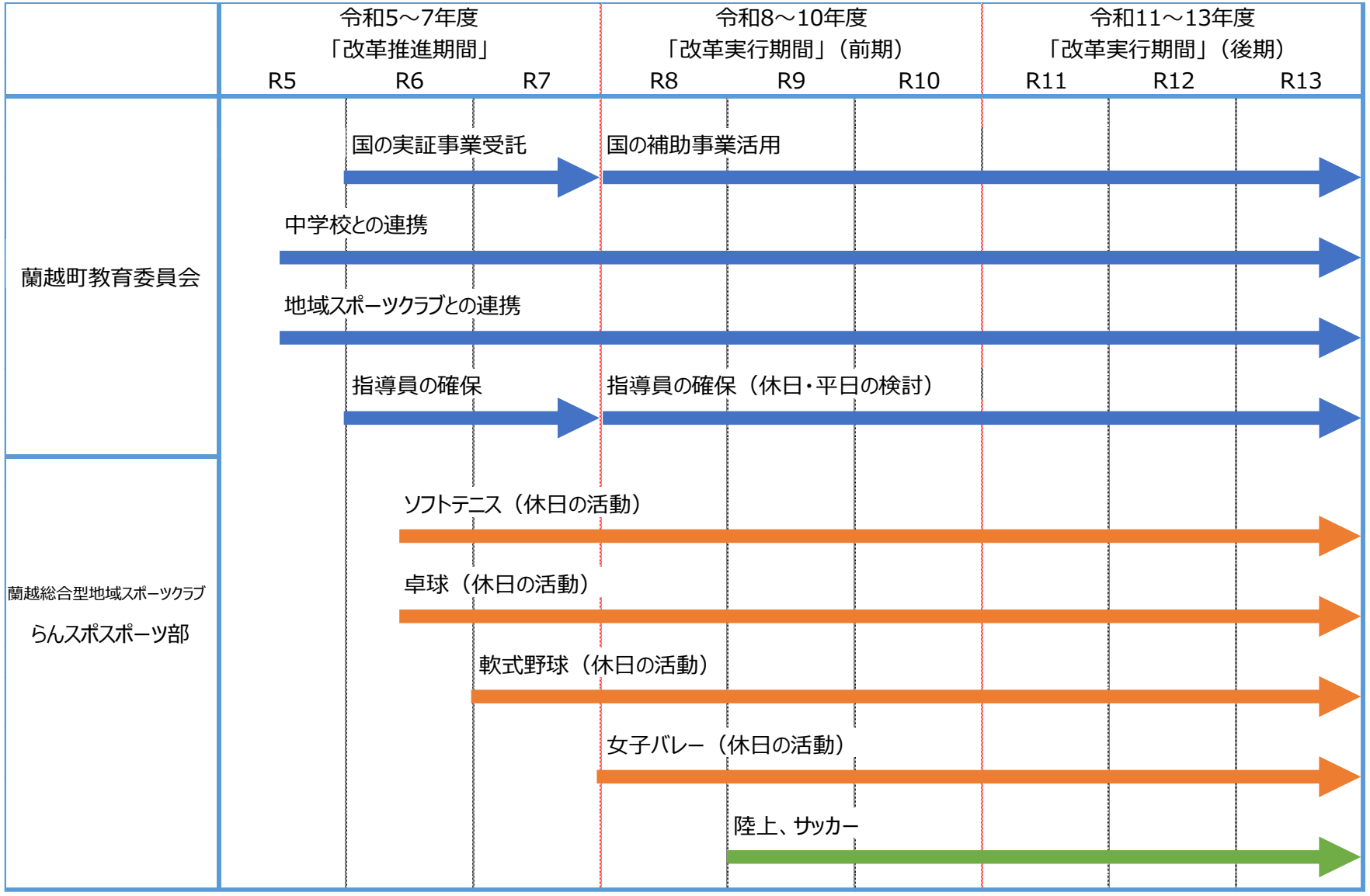

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道岩内町

自 治 体 名 ： 北海道岩内町
担 当 課 名 ： 教育委員会生涯学習課
電 話 番 号 ： 0135-67-7099

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	70.60㎢
人口	10,767人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	249人
部活動数 （運動部活動のみ）	10部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【現状】

公立中学校は2校で、第一中学校単独部活動は、卓球、陸上競技、男子バスケットボール、バレーボール、サッカーの5活動、第二中学校単独部活動は、卓球、男子バスケットボール、女子バレーボールの3部活動、2校合同部活動は野球、女子バスケットボールの2部活動である。

休日の部活動を教育委員会で運営する地域クラブでの活動に令和7年度中に移行する。（6競技）

【課題】

地域クラブにおける地域の指導者（スポーツ推進委員や岩内体育協会及び協会に加盟している各スポーツ団体から適格者の推薦）の確保。

保護者をはじめとする関係団体（者）の部活動に対する意識改革。

令和７年度　生徒児童数

	小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
第一中学校	–	–	35人	44人	63人
第二中学校	–	–	32人	42人	33人
東小学校	29人	39人	–	–	–
西小学校	25人	35人	–	–	–
計	54人	74人	67人	86人	96人

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

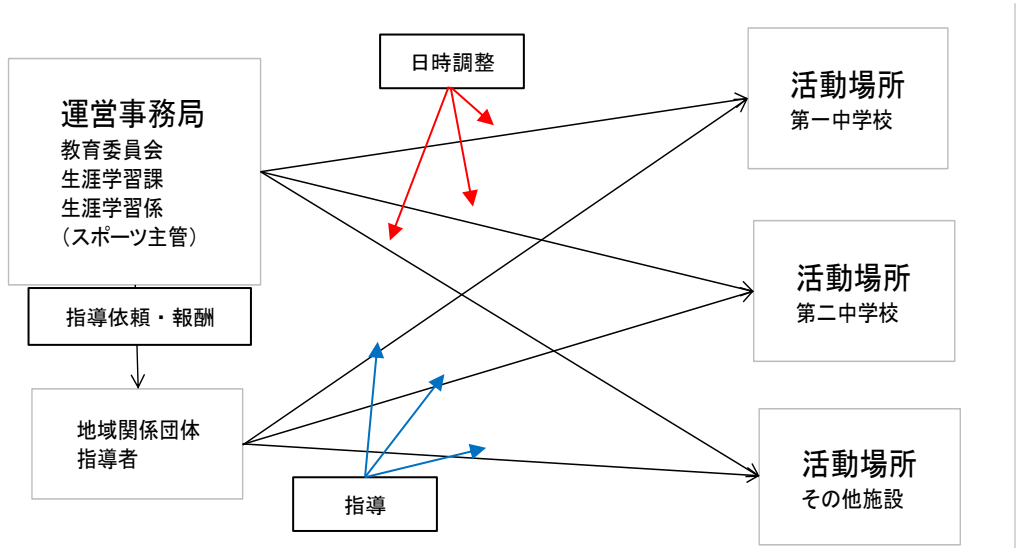

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

地域クラブ運営全般。

◉首長部局

広報紙、防災行政無線、ホームページなどによる町民周知。
町営体育施設の使用料減免利用許可。

◉コーディネーター

教育委員会に配置し、地域クラブの運営全般を業務とする。
活動種目・指導者・場所の調整。
参加者の入退会、保険の加入、活動日時の周知。

年間の事業スケジュール

8月	地域クラブ活動推進協議会委員委嘱
10月	地域クラブコーディネーター任用
	第一中学校、第二中学校校長へ事業説明
11月	第1回岩内町地域クラブ活動推進協議会開催
	第一中学校、第二中学校教員へ事業説明
12月	保護者へ事業説明
	地域クラブ指導者依頼
	地域クラブの活動実施
1月	地域クラブの活動実施
2月	地域クラブの活動実施
3月	地域クラブの活動実施
	地域クラブ活動推進協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（10部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	30人	全体の運営スタッフ数	35人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
岩内町 地域クラブ	教育 委員会	野球 バスケットボール バレーボール 卓球 陸上競技 サッカー	休日のみ 12月　2回 20、27日 1月　7回 10、11、12、17、18、24、31日 2月　4回 7、11、14、15日	午前中 3時間 又は 午後中 3時間	1年生 51人 2年生 37人 3年生 2人	12月～2月	30人	35人	なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●岩内町地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、陸上競技、サッカー
運営団体名	岩内町地域クラブ
期間と日数	12月～2月 12月・2日、1月・7日、2月・4日
指導者の主な属性	地域の競技経験者（部活動外部コーチ） 教職員（兼職兼業）
活動場所	中学校体育館及び校内他
主な移動手段	徒歩、保護者送迎
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

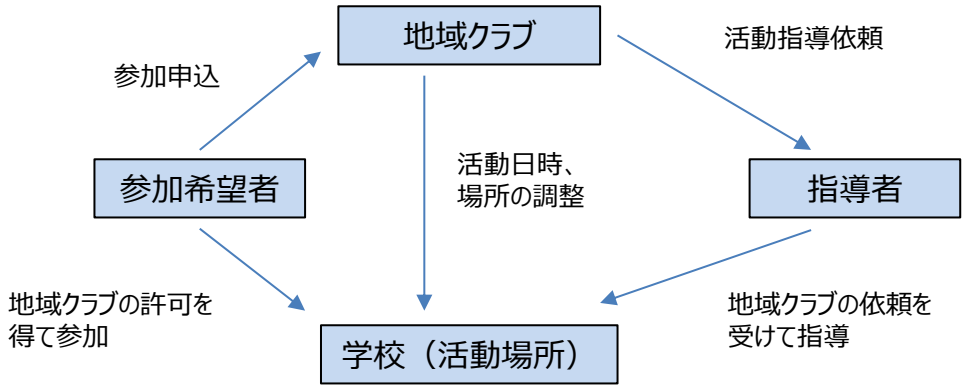

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●指導者　30名

役割：活動者の出席確認、活動中の指導を行う

●運営スタッフ　5名

役割：指導者、活動希望者の保険加入手続き
活動日時、活動場所の調整、活動希望者への周知、
指導者へ謝金支払い

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会で地域クラブ規約を作成し、指導者の確保ができた競技から活動を開始する。
活動場所は、学校体育館のほか町営体育施設で行えるよう、学校及び町担当部署と調整する。
基本的に、町内での活動を考えているが、近隣町村からの参加も検討していく。
地域クラブ活動推進協議会を開催し、地域クラブ規約の適正化を図る。

今後の取組における課題

令和８年４月からは町内の小中学校（４校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。
近隣町村からの参加を検討する。

取組の成果

教育委員会で策定した地域クラブ規約（案）を、地域クラブ活動推進協議会で説明し、本年度以降における地域クラブの方向性と、実証事業を進め方について同意を得ることが出来た。
実証事業の活動場所においては、指導者を部活動顧問教員に依頼したため、学校の協力を得やすく、部活動と同様の場所（主に学校）で行うことが出来た。

課題への対応方針

地域クラブ規約を施行するため不備を修正し、地域クラブ活動推進協議会に諮る。
義務教育学校開校に併せ、地域クラブを設立する。
近隣町村担当者と検討会等の開催を企画する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

学校の事務職員や部活動担当教員、各部活動顧問（＝地域クラブ指導者）との連絡調整。
各活動における地域指導者及び生徒の名簿作成。
スポーツ安全保険への加入手続き。
地域指導者の業務月報の確認及び謝金の支払い手続き。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブの運営・実施主体については、教育委員会が担い、公正かつ適切な会計処理等とするため、公会計で処理。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

【連絡体系】
指導者→教育委員会→学校及び保護者
トラブル・事故発生時の対応は、地域指導者から連絡を受けた教育委員会が責任を持って対処する。
教育委員会よりトラブル・事故の状況や対処の内容等を学校及び保護者と共有する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

体育協会、スポーツ競技団体、スポーツ少年団等に相談・連携し、指導者確保に努める。
公募による指導者募集。
学校教員へ協力調査。

今後の取組における課題

令和８年４月からは町内の小中学校（４校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。

取組の成果

教育委員会より、学校へ協力依頼し、部活動顧問をしている全ての教職員に兼職兼業を許可し、地域の指導者として活動の指導にあたるよう協力を得られた。

課題への対応方針

令和８年度本町に残る教職員の協力がどの程度得られるか。
令和８年度本町に新たに配属される教職員の協力がどの程度得られるか。
スポーツ推進委員、スポーツ少年団指導者、スポーツ関係団体、地域の競技経験者、保護者等に指導者依頼。
公募による指導者募集。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

体育協会、スポーツ競技団体、スポーツ少年団等に相談・連携する。

取組の成果

地域クラブ活動推進協議会委員に体育協会副理事長を委嘱。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の周知不足のため積極的な働きかけを試みる。

課題への対応方針

各スポーツ団体の活動場所に赴き、地域クラブ活動の説明の協力を仰ぐ。

地域公共交通との連携に関する取組

活動場所が町内の場合は、地域公共交通機関を使用する必要がなく、町外の場合は、ほぼ保護者の送迎協力が得られているため、連携に関する取組は今後も考えていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

体育協会、スポーツ競技団体、スポーツ少年団等、関係団体から指導者の発掘に努める。
公募による指導者募集。
学校教員へ協力調査。

今後の取組における課題

令和８年４月からは町内の小中学校（４校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。

取組の成果

取組なし

課題への対応方針

町内だけでなく、近隣町村はじめ町外からも指導者を発掘。
（町出身者など）
休日に定期的に指導に来られる、又はリモート指導が可能な指導者の発掘。
近隣町村担当者と検討会等の開催を企画する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

児童・生徒、保護者、指導者、教員等に活動に対するアンケートを実施する。
地域クラブの活動参加種目は限定しない。

今後の取組における課題

令和８年４月からは町内の小中学校（４校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。

取組の成果

未実施

課題への対応方針

教育委員会において、状況を把握するためにも定期的なアンケートを行う。
設問等は、回答者が答えやすく、短時間で済むような工夫をする。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

休日だけでなく平日も含めた活動にするための課題解決策の検討を行う。

今後の取組における課題

令和８年４月からは町内の小中学校（４校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。

取組の成果

未実施

課題への対応方針

平日の部活動の時間帯で指導できる指導者がいなければ難しい。

目標とはするが、条件を満たす指導者を慎重に見極める。

町内企業等に対し協力要請を検討。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

8月　地域クラブ活動推進協議会委員委嘱
教育委員会で地域クラブ規約（案）を策定

10月　地域クラブコーディネーター任用
第一中学校、第二中学校校長へ地域クラブ実証事業説明

11月　第1回岩内町地域クラブ活動推進協議会開催（地域クラブ規約（案）を基に教育委員会としての方向性を示す。）
第一中学校、第二中学校教職員へ地域クラブ実証事業説明
地域クラブ指導者依頼

12月　保護者へ地域クラブ実証事業説明
地域クラブ指導者依頼
地域クラブ実証事業活動実施

1月　地域クラブ実証事業活動実施

2月　地域クラブ実証事業活動実施

3月　地域クラブ実証事業活動実施
地域クラブ活動推進協議会開催（予定）

●成果の評価

12月からとなってしまったが、学校及び教職員の協力のもと、全ての部活動の休日の活動を地域クラブ活動として実施することができた。
活動を通して、地域クラブの事務の進め方や、令和8年度以降の課題を認識することができた。

●今後に向けて

本年度は、全ての教職員の協力を得られたが、今後は必ずしも協力が得られるとは限らないため、指導者確保は依然課題である。

大会参加に伴うチーム登録や休日の大会引率の扱いを、部活動とするか地域クラブとするか明確にする必要がある。競技により異なる部分があるため、その棲み分けが課題となる。

令和8年4月からは町内の小中学校（4校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取組んでいく。

令和8年度からは、持続可能な活動を目指し、地域クラブ活動者より会費等を徴収する。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【12月20日午後バスケットボール】



【 12月20日午前男子バレーボール】



【 12月20日午前女子バレーボール】



【 12月20日午前卓球】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5、6年度

地域クラブ設立を目指し、実証事業実施

令和7年度

地域クラブ活動推進協議会開催

中学校現場との調整

教職員保護者への説明

地域クラブ活動の実証事業

令和8年度

地域クラブ活動開始

保護者より会費徴収

ステークホルダー

教育委員会、学校、統括コーディネーター、スポーツ団体

経過

令和5年度より、教育委員会で運営する地域クラブ設立を目指し、中学校の協力を得て、令和5、6年度に一部の部活動で実証事業を行い、本年度は、地域クラブ活動推進協議会を開催し、そこで教育委員会としての方向性を示した後に、中学校と調整し、全ての部活動において実証事業を行った。

実施内容

休日の部活動の活動を全て地域クラブの活動として行えるよう、地域クラブ指導者には部活動顧問教職員に兼職でなってもらったほか、部活動の外部コーチとして部活動に関わっている地域ボランティア指導者にもそのまま指導にあたってもらった。結果、生徒らの活動としてはなんら変わらないものではあるが、教育委員会の運営となるため、各指導者及び生徒にスポーツ安全保険を掛け、指導者へ謝金を支払った。

実施にあたって生じた課題

本年度は、全ての教職員の協力を得られたが、今後は必ずしも協力が得られるとは限らないため、指導者確保は依然課題である。

大会参加に伴うチーム登録や休日の大会引率の扱いを、部活動とするか地域クラブとするか明確にする必要がある。競技により異なる部分があるため、その棲み分けが課題となる。

今後の展開

令和8年4月からは町内の小中学校（4校）が統合し、一つの義務教育学校になるにともない、休日の部活動は行わない方針としているので、教育委員会で運営する地域クラブで休日の活動を補っていけるよう、本年度の実証事業を活かし、指導者の確保に向けて取り組んでいく。

令和8年度からは、持続可能な活動を目指し、地域クラブ活動者より会費等を徴収する。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

学校向け

令和８年度　学校部活動及び岩内町地域クラブ活動イメージ（案）

【基本理念】子どもたちにとって、望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現

平日

部活動として活動

- 少なくとも週１日は休養日
- 活動は２時間程度
- 道教委から部活動手当を支給
- 担当は顧問教員と外部コーチ
- 運営は学校
- 保険の加入は学校



休日

地域クラブとして活動

- 少なくとも週１日は休養日
- 活動は３時間程度
  （報酬1h1,600円,最大３時間）
- 地域の指導者が指導
- 引き受けてくださる先生に
  教育委員会が兼職兼業を発令
- 担当は地域の指導者
- 運営は岩内地域クラブ
  （教育委員会）
- 保険の加入は、
  岩内地域クラブ

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道余市町

自 治 体 名 ： 北海道余市町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 0135-21-2138

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	141㎢
人口	16,702人 （11月末現在）
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	353人
部活動数 （運動部活動のみ）	11部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

余市町では、他の自治体と同様に人口減少・少子化が進んでおり、令和2年の調査では25年後の令和27年に町全体の人口は5割程度、中学校の生徒数は4割程度になる見込み（下図参照）である。現状でも生徒が本来希望しているスポーツ活動ができない場面が散見され、また、競技経験のない種目を指導することが負担になっている教職員が存在している状況にある。

一方で、熱心に指導している教職員もいることから、部活動の地域展開を進めるために外部の部活動指導員の他にこれらの教職員を兼業兼職の地域指導員として活用している。

多人数の競技（軟式野球、サッカー）は単独校での活動がままならないことから、近隣の自治体も含んだ形で地域展開が達成できたが、他の競技（バスケット、バレーボール、バドミントン）においては、現段階で単独校での大会参加ができる状況にあるため、学校間での交流や地域展開に向けた具体的な動きは遅い。

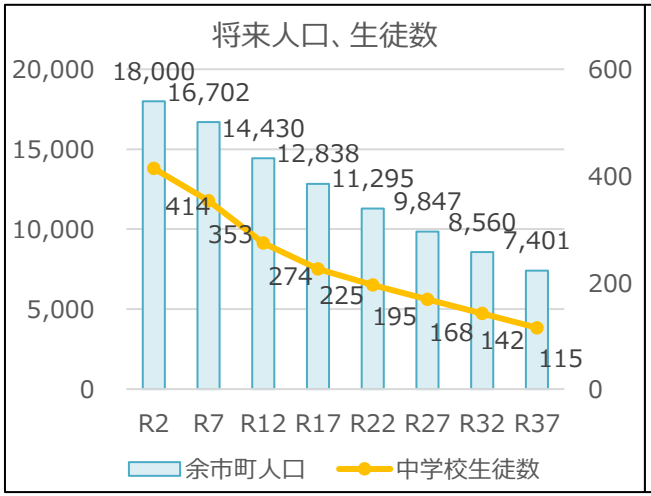

出典：余市町教育委員会

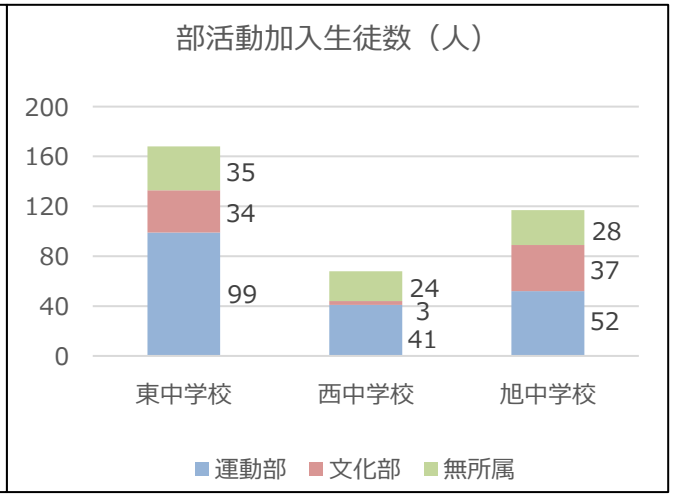

出典：余市町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

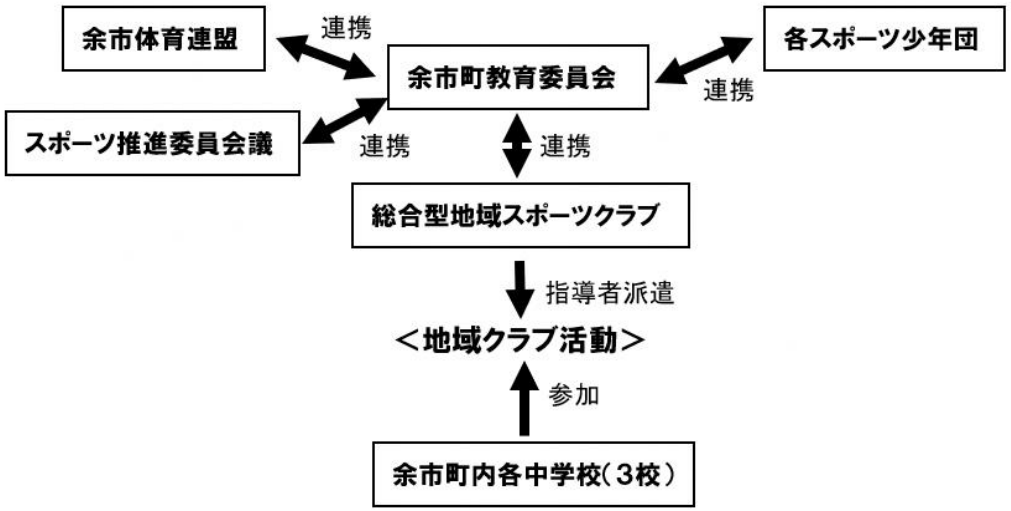

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課（部活動の地域展開に係る業務全般）
・社会教育課（スポーツ振興全般を担当。町内の体育館、競技場等の運動施設を所管）

◉首長部局

・総合政策部政策推進課（庁内連絡調整、イベント企画提案・渉外業務担当）
・総務部財政課（予算措置、ふるさと納税の活用を検討）

◉コーディネーター

・学校・保護者・関係機関との連絡調整、練習日時・練習場所の確保及び生徒の送迎等の移動手段の確保、指導員の量と質の確保等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	地域部活動体制整備委託業務を締結 事業実施方針を策定 兼業兼職教職員の申請を認定 連絡会議を開催（東中、旭中）
令和7年5月	広域連携に向けた課内会議開催
令和7年6月	連絡会議を開催（西中） 指導者・コーディネーター研修
令和7年7月	広域連携における費用（自治体負担金） について課内協議
令和7年8月	後志教育局による広域連携協議会開催 自治体負担金について課内協議
令和7年9月	委託業務の確認・点検業務 指導員研修 指導員のアンケート調査
令和7年10月	後志教育局による広域連携協議会開催
令和7年11月	関係自治体の広域連携会議開催
令和7年12月	委託業務の確認・点検業務
令和8年1月	アンケート調査（小6生、保護者、地域部活動 参加生徒）
令和8年2月	実証事業完了
令和8年3月	実証事業の実績報告・精算、成果報告書 各中学校へ次年度の地域展開の意向調査

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		9クラブ
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	24人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ブルータス	総合型スポーツクラブ	軟式野球	・平日　月12回 ・休日　月4回	17:00～ 19:00	中1：9人 中2：6人 中3：7人	4月～3月	6人	1人 （内、兼務1人）	24,000円 /年額	地域クラブ（中体連大会を含む）
FC余市	総合型スポーツクラブ	サッカー	・平日　月8回 ・休日　月4回	18:00～ 20:00	中1：2人 中2：8人 中3：4人	4月～3月	7人	1人 （内、兼務0人）	24,000円 /年額	地域クラブ（中体連大会を含む）
よいスポクラブ	総合型スポーツクラブ	女子バスケ 男子バスケ ﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ（3クラブ） 女子バレー 陸上競技	・休日　月2～4回	9:00～ 12:00	10～20名/各クラブ	4月～3月	各1人	0人 （内、兼務0人）	0円 /年額	中体連大会：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●軟式野球体験会	対象：小学6年生～中学2年生	実施日【9/9,23,1/18,2/7】 延べ参加者数　28名
●怪我の予防セミナー＆ひじ検診	対象：小学6年生～中学3年生	実施日【1/18】 参加者数42名
●サッカー体験会	対象：小学6年生～中学2年生	実施日【12/7,20】 延べ参加者数　19名

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●よいスポ　クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、バスケットボール、陸上競技、バドミントン、バレーボール
運営団体名	NPO法人よいスポ
期間と日数	サッカー：月12回程度 野球：月16回程度 バスケットボール：月6回程度 その他競技：月3～4回程度
指導者の主な属性	NPO法人　よいスポ指導員
活動場所	町内の小中学校、社会体育施設
主な移動手段	自己移動、保護者の送迎、 地域クラブによる送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：24,000円 野球：24,000円 その他競技：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

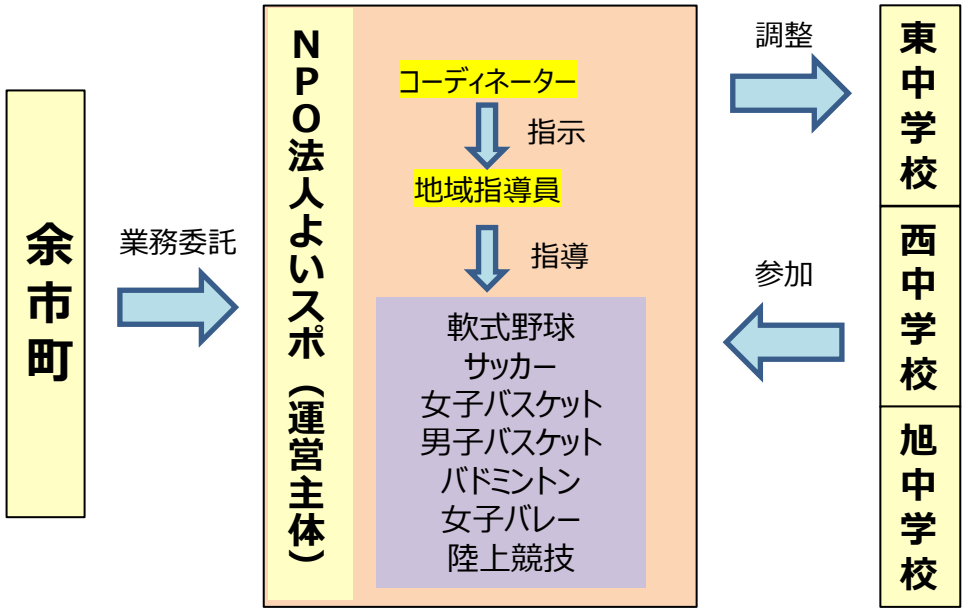

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●余市町

役割：町の地域部活動の施策・方針について運営主体と十分な協議を行い、活動場所等生徒が参加しやすい環境の整備に努める。

●統括責任者（主コーディネーターを兼務）

役割：活動における管理責任者として、学校・保護者との連携・関係団体との調整等を行う。

●責任者補佐（副コーディネーターを兼務）

役割：活動において、統括責任者の補助を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 運営団体（よいスポ）が主体的に学校関係者や総合体育館等の社会教育施設担当と連絡調整を行う。
- 特に、学校関係者（校長、部活顧問）とは生徒に適した指導・助言が行えるよう意見交換をする。
- 町は施設側や保護者からの要望や意見を受け、運営団体と調整を図る等サポート体制をとる。

今後の取組における課題

- 運営団体のコーディネーターが関係者との連絡調整を図っていることから自治体側の関与の度合いが少ない。（学校、練習施設、 保護者等からの要望等も直接運営団体に向かっている現状がある。）
- 多人数の団体競技（軟式野球、サッカー）においては近隣市町村の生徒も加入していることから、より広い関係者（他自治体の教育委員会や学校長など）と調整を図っていく必要がある。

取組の成果

- 運営団体が2名のコーディネーターを配置し、学校関係者、練習会場、生徒及び保護者と連絡を取りながら事業を進めた。
- コーディネーターは各地域クラブを巡回し、気づいた点を含めて、地域指導員と定期的な運営会議を開催し、課題の共有を図っている。
- 地域クラブの活動場所の多くが町内の学校施設を利用していることから、町は、学校管理者（校長等）や指導員として活動している兼業兼職の教職員と随時改善点等の打合せを行い、円滑な地域クラブ活動を行うことができた。

課題への対応方針

- 町自ら学校部活動顧問や生徒保護者にアンケート調査を行う等地域展開の課題の共有を図っていく。
- 野球やサッカーの地域部活動が広域連携に進んでいく中で、生徒の移動手段の在り方や、地域指導員の量・質の確保において他自治体の関係者との協議を深めていく。
- 活動する地域クラブ数や指導員数の増加に伴い、適切なコーディネーター（特に総括コーディネーター）の確保を図っていく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは運営団体の整備や指導員の確保のほか、参加生徒の管理、会費の徴収、指導員・生徒への連絡調整、会場の手配その他保険、経理等その業務は多岐にわたっている。

行政（国、北海道、町教育委員会）、学校とは常に連絡会議等で情報を共有しており、2か月に1度の指導員との運営会議に諮るほか、定期的に各地域クラブを巡回訪問して活動状況を把握している。

また、保護者や指導員へアンケートを実施し、課題の共有や運営に係る意見・助言を求めた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

コーディネーターと指導者、保護者間でSNSを用いネットワーク化することで、練習会場の変更や当日の出欠等スムーズな運営ができた。

コーディネーターを2名（正、副）配置したことから、特に会場の確保等関係団体との連絡調整、指導員の配置に迅速に対応が可能となった。

地域指導員に兼業兼職の教職員も多く登録していることから、町（教育委員会）が主体的に学校関係者と調整を図っている。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

運営団体は、ホームページや広報誌を通じて組織運営に係る情報を積極的に開示している。

また、町が策定した事業実施方針に基づき、研修や打ち合わせ会議等で体罰・ハラスメント等の根絶に向けたコンプライアンス意識の徹底を図ることはもとより、生徒の心身の健康管理や事故防止を各指導員に徹底させている。

町は、運営団体が公正かつ適切な会計処理を行っているか不定期に立入検査を実施し確認している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

地域クラブ活動中はその主体・責任の所在はすべて実施団体にあることは、事業実施方針に示しており、実施団体の関係者はもちろん、生徒・保護者・学校関係者も正しく理解されている。

これまで、生徒同士のトラブルや生徒・指導員の大きな怪我は生じていないが、事故については事前確認（施設、設備、用具の点検等）を行っているものの施設の一部を破損する等の事例が生じている。そのため、スポーツ安全保険（生徒、指導員）の他に業務災害保険、賠償責任保険等手厚く加入している。クラブ活動で軽微な怪我等が生じた際は現場で処置できるように、メディカルボックスを持参しており、また重度の場合は関係機関（病院、消防）に速やかに通報するとともに関係者（施設管理者、実施団体、保護者、町教委）に連絡することとしており、これまで問題等は生じていない。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 余市町教育委員会と運営団体で情報共有しながら地域クラブ移行に伴い必要な資格を取得するよう積極的に研修等に参加できる体制を整える。
- 現状で不足しているクラブについては関係する団体や様々な媒体を通して資格を有する指導員を募っていく。
- 町のホームページに実証事業実施団体のリンクを貼ることや広報誌のお知らせ版に指導者募集の広告を載せる等検討する。

今後の取組における課題

- 指導者の確保については、これまで運営団体の人脈に頼っていたが、指導する種目に偏りがあり、指導員を希望するクラブとのマッチングが叶わないケースが生じている。
- また、北海道のサポーターバンクを活用するに当たっても、現在の指導員との賃金格差（指導員の謝金、活動場所までの交通費等）があり町としても積極的に動きづらい面がある。

取組の成果

- 現有の指導者については、資格取得のための講習や研修等を行い指導のレベルアップに努めている。
- その一方で、新たな人材確保については思い通りの成果を上げることができず、現状、兼業兼職の教職員に頼らざるを得ない状況にある。
- 現状は、平日の地域部活動を行うまでの指導員数は確保できていないが、休日の地域部活動の指導員は確保している。
- しかしながら、一部競技については兼業兼職の教職員に頼っているため、人事異動等の理由でクラブ活動が立ち行かなくなる恐れもある。

課題への対応方針

- 指導者の確保については、運営団体に任せるだけではなく、町自らが主体となり視野を広げて人材の発掘を手掛けていく。
- 指導者の採用に当たっては、最初から有資格者等高いハードルを設けずに広く人材を募集した上で、オンラインによる講習等で指導の質を高めていく。
- 現在、近隣の町村と広域連携協議会を立ち上げており、指導者の確保についてもその中で検討していく。
- 他の自治体へ指導員の確保に関するアンケート調査を実施し、参考となる事例を検討していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

●町外の地域のスポーツ少年団及び各スポーツ団体へ情報共有し、町内外、及び近隣町村からの新たな人材の発掘に努めた。

●クラブ内の会員や保護者、地域の有識者を通じて、地域コミュニティーの拡大やクラブ広報の強化を図った。

●町外の講習会へ参加し、指導者の資質向上に努めた。

指導者研修の内容

研修名	11月　さっぽろジュニアアスリートトレーニング指導者講習会
講師	西田明央氏（元ヤクルトスワローズ）、島田康平氏
研修内容	• コーディネート能力の向上とW－UP • 自主性を育てる関わり方 • ビジョントレーニングについて • ティーチングとコーチングの違いについて

研修名	1月　野球肘の予防、小中学生のトレーニングについて
講師	吉野　広一郎氏（理学療法士）
研修内容	• 成長期における投球障害について • セルフケア、エクササイズについて

研修名	1月　ジュニア世代におけるメンタルトレーニングについて
講師	田中　考汰氏（札幌市スポーツ協会職員）
研修内容	• 上達する選手のマインドセット • 集中力をコントロールする方法

指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
トレーニング指導者講習会では、元プロ野球選手の西田選手によるトレーニング方法や、負担の姿勢の大切さやトレーニング時の体の使い方など大変勉強になった。
子どもたちへもしっかりと伝えていきたい。

参加者②
成長期における見過ごしがちな怪我の予兆や、肘のセルフケアの方法など大変勉強になりました。

参加者③
近代注目されている「メンタルトレーニング」について、体力や技術の他、「心」のトレーニングの重要さを感じ、日々の指導現場に活かしていきたい。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

【軟式野球】

- 中体連参加のために必須資格である「コーチ1」の取得及び更新。

※令和7年度は、既存の地域指導員1名資格更新を実施、また令和8年度の開催日に受講する候補者を募集した。（1名受講予定）

- 競技審判ライセンスを取得する為、1名受講し審判員資格を取得。

【サッカー】

- 指導者資格の更新、及び上級資格講習の受講について周知・募集を実施。

指導者総数	25人
資格所持指導者数	9人
本年度資格を取得した指導者	1人
本年度資格を更新した指導者	8人

平日・休日の一貫指導に関する取組

平日・休日の指導方法・方針について、生徒個々の性格等を最も把握している部活動顧問と地域指導員が常時打ち合わせを行っている他、学校長、部活動顧問、コーディネーター、地域部活動指導員の4者で適宜情報を共有している。

また、指導者間でその指導方法に差異が無いように、指導に係る役割を細分化し、各種コーチを配置する。また、定期的に指導者会議を開催し調整を図っている。

地域クラブ所属の生徒及びその保護者へのアンケート調査を実施し、回答内容についてコーディネーターと指導者間で共有を図り、今後の指導方法等に役立てる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 北後志地域の教育長会議を開催し「部活動の地域移行に係る現状と課題について共通認識を持つ。（人的資源について、財政面について、施設・インフラについて、運営について、教育的意義と安全管理について）
- 近隣町村の担当者による打合せ会議を行い、広域連携に向けた課題（活動場所の確保、生徒の送迎方法、指導者の配置、受益者負担、自治体負担等）を洗い出し、各自治体の考え方、対応方法等を聞き取る。

取組の成果

- 北海道（後志教育局）主催の広域連携協議会が組織され、各町村間で部活動地域展開の進捗状況の確認と課題の共有が図られた。
- 将来の生徒数減少、学校部活動の休部や廃止にあっても生徒の部活動の選択肢が狭まることのないように地域部活動の受け皿となっている団体（よいスポ）の活動を支援するため、自治体も応分の負担をすることについて理解が得られた。
- 自治体間の連携強化により、冬季間の練習場所の確保に苦慮していた軟式野球とサッカーについて、他町村の施設の利用が可能となった。

今後の取組における課題

- 広域連携の制度面の整備が必要である。
- 生徒の移動手段の確保については特に距離的な問題が大きく、保護者の負担とならないような方策・運用方法の整理が必要である。
- 地域部活動として平日も活動している軟式野球とサッカーには本町以外からの生徒も多く参加しているため、当面、すぐに対応が必要なことは、毎日の送迎や遠征時の送迎、中体連体育大会時の各町村のバス借り上げ・費用負担等の整理である。

課題への対応方針

- 自治体負担金規約等必要な制度設計を手掛けていく。
- 自治体所有の車両やオンデマンドバス等利用可能な移動手段を検討し、保護者の負担軽減に努めていく。
- 日常の送迎は保護者を原則としつつ、実施団体の車両や公共交通機関で補完する。
- 遠征時は集合場所までは各自（保護者の送迎）で、遠征場所までの往復は実施団体の車両を使用する。
- 中体連大会時の扱いは各自治体の判断に任せる。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

市区町村等を越えた取組

本町では以前より一部の競技において近隣町村の生徒も参加した地域部活動や自治体をまたいだ合同練習が行われている。
特に、北後志地域（余市町、仁木町、赤井川村、積丹町、古平町）は地理的・経済的結びつきが強く、広域連携のプラットホームがすでに出来上がっていることから、令和７年に北海道主催で北後志地域の広域連携協議会（4町1村）が組織化された。

令和７年度に３回協議会を開催し成果として、

① 自治体負担金（人口割＋参加生徒数割）についての理解が得られたこと
② 活動場所の確保に関して近隣町村の連携が図られたこと
③ 施設利用料の減免措置が図られたこと　等が挙げられる。

課題としては、

① 自治体負担金の支払い方法（支払先）、支払時期（概算払い、精算払い）、参加生徒の増減が生じた際の納付額の加算・減額方法
② 自治体施設の利用料金（指定管理者制度のため更新時期までは制度の変更ができない、自区域の生徒が居る居ないで対応が異なる）
③ 指導者の派遣
④ 他自治体のスポーツクラブ参加生徒の参加費負担　等である。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 軟式野球クラブ「ブルータス」体験会
  近隣町村の小学6年生～中学2年生を対象に4回実施。延べ28名が参加（参加者は小学6年生のみ）
- サッカークラブ「FC余市 U-15」体験会
  近隣町村の小学6年生～中学2年生を対象に2回実施。延べ19名が参加（参加者は小学6年生のみ）
  令和7年度は、新たに陸上競技・女子バレーボールの地域移行（休日）に取組み、また、2年目となった地域サッカークラブ「FC余市」は、中学校体育大会へ初めて地域クラブとして参加することができた。

取組の成果

- 軟式野球クラブ・サッカークラブの両体験会の参加者総数47名のうち、余市町内の割合が25名、町外から22名の割合となった。
- 参加者生徒の満足度調査アンケート結果は、100%となったが、保護者については校区外へのクラブ活動の参加に心配する声も一部あった。
- 軟式野球に続き、サッカーでの中体連大会参加、また広域での活動によるクラブ活動を広く認知してもらうことができた。

今後の取組における課題

- 地域クラブ活動に広域（古平町、小樽市、仁木町、美国町）市町村、各複数の中学校区から集結する為、テスト対策日（活動休止）の日時の違いの他、急な連絡事項（会場変更等）等、生徒と直接連絡が取れなかったり、部活動顧問を介して保護者への連絡等、スムーズな連絡ができない場合がある。
- 送迎については、休日の送迎について、複数車両の確保。
  ※休日のみ使用する競技種目もあり、休日に車両使用が集中するため。
- 各学校ごとに終業時間が違うため、時間に間に合わず欠席が増えたり、クラブ活動への参加回数がばらついてしまう（地域によって経験が偏ってしまう）。

課題への対応方針

- コーディネーターの増員による学校部活動との連携強化を図り、競技ごとによるスマートな運営システムを構築していく。また、地域指導員の増員・配置による充実した環境の整備に向けて努めていく。
- 休日の送迎車両について、種目数が増えることによる車両の確保が課題。
- 休日のみ使用する競技種目もあり、また通年借用は、コストも増えるため地域のレンタカー（時間貸し）等も活用しながら、生徒が参加しやすい地域クラブつくりに努めていく。
- 地域指導員の増員や、各拠点会場（余市町会場＋小樽市会場）を確保し活動の質・量を整えて整備していく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 町は、地域クラブ活動の生徒の参加費用について、運営団体にも生徒個人にも直接かかる費用の援助は行っていないが、間接的に運営団体が生徒の送迎・大会参加時に使用する車両のリース代や燃料費を支払う契約を締結している。
- 今後、生徒の移動手段の確保には他の手段や受益者負担の課題を整理する必要がある。

取組の成果

- 現在、月会費を2,000円としているが、保護者を対象に実施した受益者負担額に関するアンケートの結果、保護者の85%が「3,000円以内が妥当」と回答したことから、町が間接的に運営団体に助成していることが参加者負担の軽減につながっていると理解している。
- 国が保護者負担額の目安を示したことから、今後は地域部活動の参加者（保護者）からは応分の受益者負担を徴した上で、その他係る経費の見込額と財源確保の検討を加速する。

今後の取組における課題

- 生徒の参集に係る費用については、他町村から参加している生徒もいることから保護者の送迎が負担とならないような仕組みづくりが必要で、その一つに広域連携している自治体からの援助（自治体負担金）が挙げられる。
- 現在、参加費を徴収している地域クラブは平日も含めて地域移行した軟式野球とサッカーのみであり、休日のみ地域移行のクラブ生徒からは徴収していないため、これらクラブの参加費負担を検討する必要がある。
- 企業や住民からの寄付や用具・物品の提供の呼びかけも検討していく。

課題への対応方針

- 事業実施団体は来年度（令和8年度）に月額参加費500円値上げして月額2,500円とする旨の連絡を受けているが、今年度、周辺自治体の担当者で開いた広域連携協議会の中では、国が示す参加費用の在り方（目安の金額）を見据えて、運営団体の参加費用を適切と判断している。
- 一方で、広域連携が進むに当たって、他に係る費用（遠征費や運営団体が行っている生徒の送迎に係る費用）について「自治体負担金」という形で対応していくことで協議会の中で話し合いを進めている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

・ 収入及び支出の内訳

運営団体の収入及び支出の内訳は別表のとおりとなっており、事業の78%を公費負担（町からの委託料）に頼っている現状にある。

●収入

項目	費用	割合
公費	8,460,000	78.3%
受益者負担金	720,000	6.7%
事務局運営費	1,625,900	15.0%
合計	10,805,900	–

●支出

項目	費用	割合
地域クラブ活動費	9,180,000	85.0%
ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ人件費	3,300,000	
指導者謝金	3,640,000	
車両借上料	1,080,000	
会場使用料	80,000	
消耗品費	510,000	
燃料費	460,000	
通信運搬費	110,000	
事務局運営費	1,625,900	15.0%
人件費	101,000	
会場使用料	57,500	
生徒保険料	28,000	
指導者保険料	46,250	
費用弁償	259,190	
消耗品費	29,860	
備品購入	79,200	
通信運搬費	63,000	
振込手数料	43,500	
光熱水費	238,400	
地代	80,000	
消費税相当額	600,000	

・ 収支のバランスを取るために検討している今後の運営体制

本町では、参加費用を徴収している地域クラブは平日・休日とも地域展開済みの軟式野球とサッカーで、その他の地域クラブからは参加費用を徴収していない。今後は、その他のクラブからも休日に参加する生徒から妥当な参加費用を徴収することや現在貸与しているそれぞれのクラブのユニフォームについて参加生徒に買い取ってもらう、自治体（近隣町村を含む）所有の車両や公共交通システムの利用等で収支バランスの改善を図る検討を進める。

・ 困窮世帯への支援内容と支援スキームについて

困窮世帯への支援については現状実施はしていないが、令和8年度は国の補助事業を活用することとし、個人情報保護の観点から運営団体は関与させず、対象世帯からの申告を受けて直接助成金（交付金）として支払うための規則の制定を検討している。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

地域クラブに在籍している保護者へのアンケート結果は右図のとおりであり、85%の保護者が1か月の受益者負担額（活動費）は3,000円以下が妥当と回答している。

一方で、地域部活動の予算の大部分は公費で賄っており、現状の受益者負担額の見直しが必要である。

令和8年度に現在徴収している2クラブ（軟式野球・サッカー）の月額会費を2,000円から2,500円とする予定であり、今後、他のクラブも含めた受益者負担額の検討が必要ではあるが、参加費用の増額が生徒・保護者の地域クラブ離れにならぬように、企業・団体・個人からの協賛やふるさと納税の活用など持続可能な運営の方策を検討していきたい。

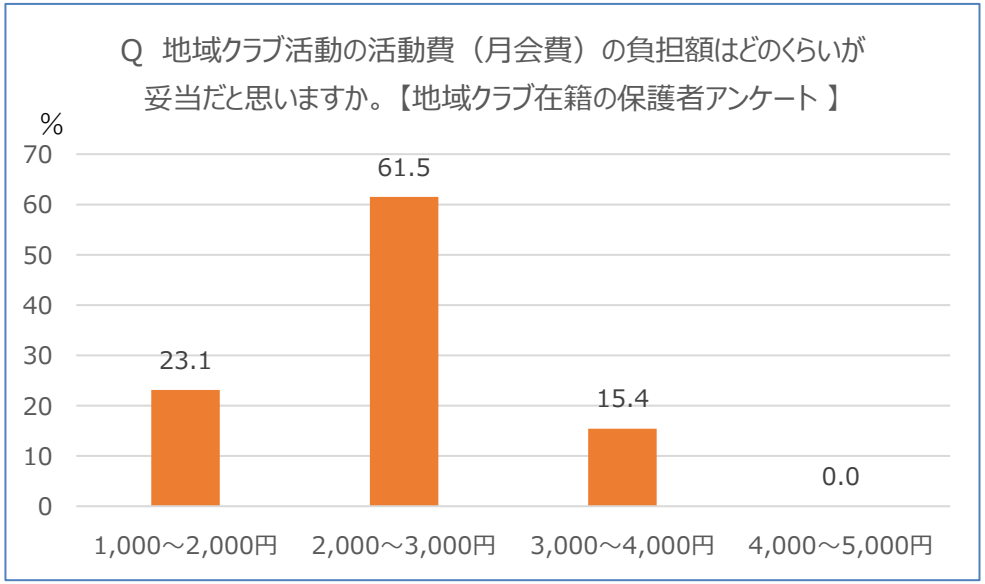

出典：NPO法人よいスポ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 学校開放事業の活用（平日17時以降）
  室内競技の利用先は総合体育館等の社会教育施設もあるが、一般の団体から多くの予約が入っていて、なかなか入り込める状況にないことから地域部活動の活動場所は学校施設が中心となる。町は『スポーツ・レクリエーション活動の普及振興を図るため学校施設を町民に開放する』学校開放事業実施要項を定めている。
- 学校施設の休日利用
  屋内体育館やグラウンドの休日利用を推進する。

取組の成果

- 室内で行う地域クラブ活動については、兼職兼業の教職員が指導員となっているケースが多く、ほぼ100%に近く学校施設が利用できた。
- グラウンドを使用する競技（軟式野球、サッカー）については、トイレ等で休憩時間に校舎内に立ち入れる学校に限定されたが、優先的にグラウンドを使用することができた。
- 本町が北海道でも多雪地域であるため、冬季間のグラウンド使用はできないが、その間、町内小学校の体育館の空き時間を利用して基礎練習を行うことができた。

今後の取組における課題

- 休日に学校を利用する場合、小学校も含め多くの学校が体育館等の活用スペースと教職員室が分離していないため、玄関の開け閉め等で教職員の立ち合いが必要になっているケースもある。
- また、放課後の学校開放事業については、利用できる学校が限られていることや年度早々に利用枠が大方決まっているため、各団体と調整を図る場面も多い。

課題への対応方針

- 学校の休日利用については、スマートロック等の対策が必要ではあるものの、各学校とも老朽化が激しいうえに、近い将来に学校統廃合を見据えていることから、少額であっても設備の改良工事は望めないが、一方で、国が新たに示した『認定地域スポーツ活動』制度を活用し、町内の学校施設及び社会教育施設の優先利用を図っていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 種目別生徒の参加率（目標70%）

  中体連大会前と後では参加生徒数、参加率が異なっているが、種目別生徒参加率は平均87%（65～99%）で目標値を上回っている。

- 種目別指導時間数（目標80%）

  各クラブの指導者業務月報より、一人の指導者が月何週指導したか（最大値は4回）を調査したところ、平均2.6回（1.3～3.8回）となり、2.6/4=65%で目標値に届かなかった。特に、兼職兼業の教職員を指導員に配置したクラブは、平日は学校部活動を行っているため、大会等がなければ休日は月2回程度が多く、目標に届かなかった原因の一つと思われる。

- アンケート満足度調査（80%）

  満足度合のアンケートは行っていないが、保護者からの声として地域クラブ活動に所属して、①やりたい種目・活動を続けることができた、②専門的な指導を受けることができた、③他校の生徒と交流ができたなど多くの共感の声をいただいた。しかしその一方で、困ったこととして約3割の保護者が「活動場所までの移動が負担になっている」と回答している。

●成果の評価

- 参加生徒の送迎（定点、巡回）を行い、保護者の負担軽減に努めた。
- 昨年度の軟式野球に続きサッカーの地域展開が叶い、地域クラブ活動として中体連大会に出場した。
- 新たな地域クラブとして陸上競技・女子バレーボールが加入。
- 広域連携協議会が発足し、受益者負担、自治体負担について理解が進んだ。
- 活動場所や施設利用料について進展が見られた。
- 指導者の研修の機会を増やし、指導者資格の取得・更新等で質の向上が図られた。

●今後に向けて

- 地域部活動のクラブの多くが、兼業兼職の教職員に頼っていることから、指導者の確保に努めていく。
- 生徒の足の確保については、保護者の一番多くの悩みであることから、自治体で所有している車両の活用等も含めて色々な方策を検討していく。
- 広域連携協議会において地域展開が進むよう、制度面の整備も含め自治体間の連携を深めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 運営団体には兼業兼職の教職員が多く在籍しているため、学校施設利用において支障なく活動ができている。
- 学校施設を利用するに当たっては、コーディネーターが月間利用計画を作成し、学校・指導者・保護者・生徒間でSNSを活用した連絡網を構築しており、キャンセルや欠席連絡もスムーズに行われている。
- 屋外球技の野球やサッカーが冬季間に学校体育館で室内練習が行えたことで、令和６年度より学校施設の利用が一気に増加した。
  令和７年度に地域クラブ全体（９クラブ）で町内の学校施設（屋内体育館、グラウンド）使用日数は２０６日。この日数で民間施設を借り上げた場合と比較すると数十万円以上の負担軽減が図られたものと考えられる。

用具使用・管理等における取組

- 各クラブとも学校部活動で使用している用具をそのまま使用させていただいており、特段、備品の活用に関して学校と取り決めはしていない。
- ボール・シャトル等の消耗品は必要に応じて購入し補充しているが、電気・水道等の使用料は減免していただいている。
- また、多くの用具が必要な軟式野球は別途物品庫を購入しており、また、一部に入りきらない用具については学校体育館の保管スペースを無償で借用している。
- 用具の多くが学校部活動と地域部活動で共有しているため、その使用や購入に当たっては、学校部活動担当者（学校長、部活動顧問）と地域部活動担当者（コーディネーター、地域指導員）及び町担当者（教育委員会）で必要に応じて打合せを行っている。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果･参加者/関係者の声

●アンケート結果（対象：地域クラブ在籍中の保護者）

出典：NPO法人よいスポ

お子様が地域クラブ活動に所属して良かったことは何ですか？ 複数選択可

11 件の回答

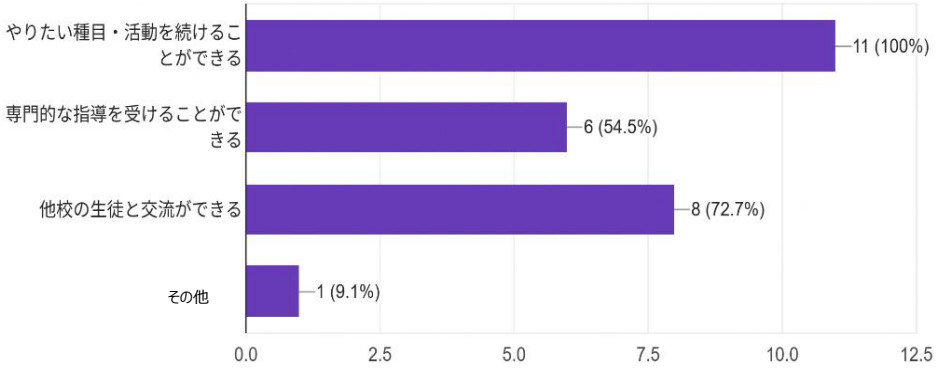

お子様が地域クラブ活動に所属して困った事があれば教えてください。 複数選択可

12 件の回答

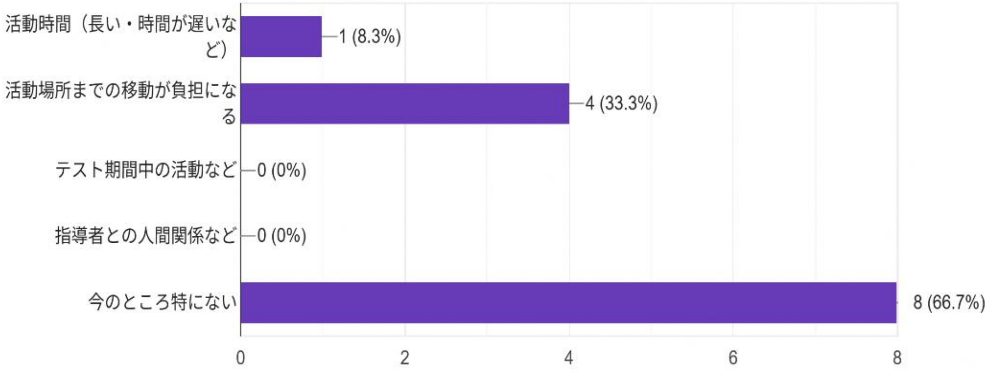

スポーツ庁では『運動部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施団体による地域スポーツクラブ活動への移行取り組み、運動部活動が地域・学校・競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しています』が、地域クラブ活動へ求めるものはありますか？

12 件の回答

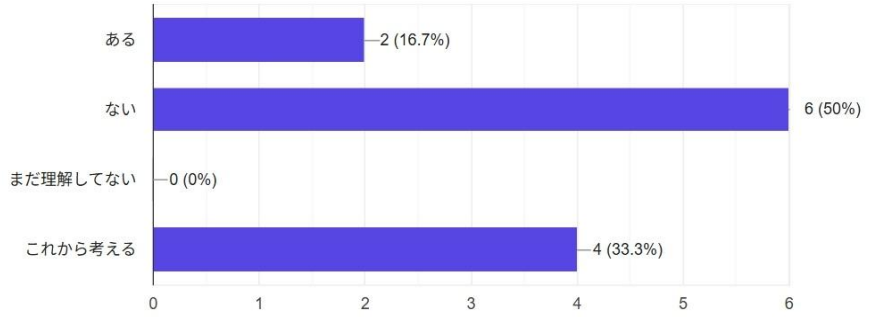

●参加者/関係者の声

保護者Aさん
　都市部から離れた地域だと部活動の選択肢があきらかに少ないので、地域クラブがあることは子の意欲が保てるのでありがたいです。今後も地域に根付いた活動をお願いします。

保護者Ｂさん
　部活動で成り立たない人数の部は早急に地域クラブに移行すべきと思います。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

アンケート結果･参加者/関係者の声

●アンケート結果（対象：近隣町村　小学6年生の保護者）

出典：NPO法人よいスポ

部活動の地域移行について知っていますか？（R7年度までの推進期間についてやスポーツ庁・文部科学省の方針についてなど）

130 件の回答

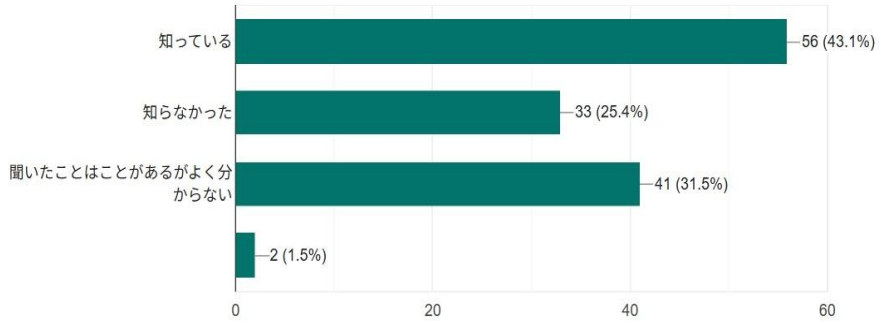

地域クラブ活動の活動場所（余市町内）への移動について保護者の送迎は可能ですか？（土日祝）

129 件の回答

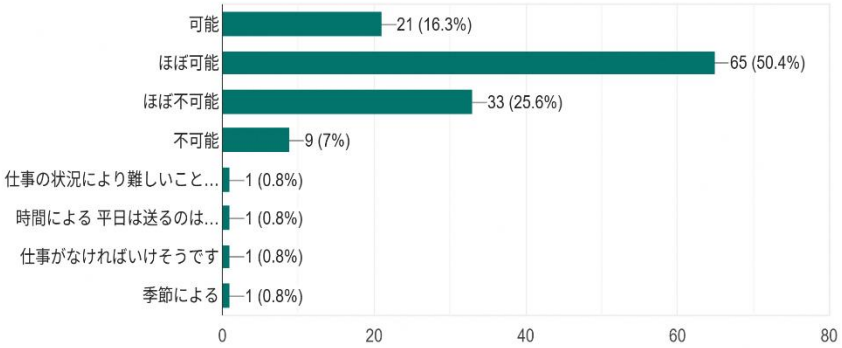

学校部活動ではなく、地域クラブ活動に移行した場合、どんな活動が望ましいですか？

130 件の回答

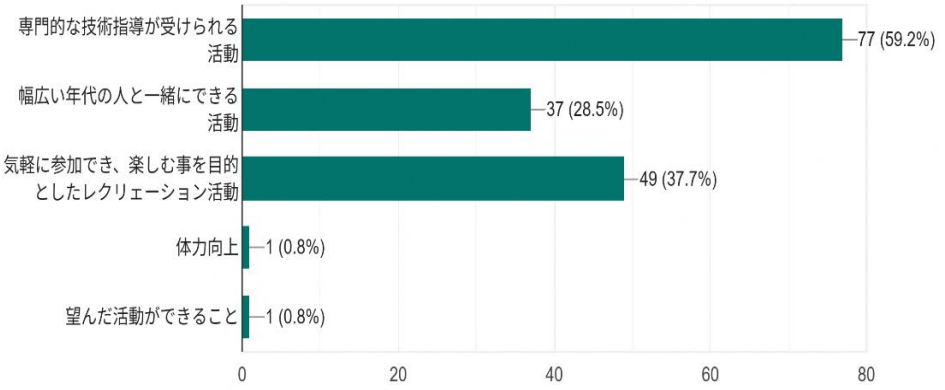

前の質問（平日・土日祝を含む保護者送迎）で『**ほぼ不可能・不可能**』を選択した方のみ回答ください。
クラブでの送迎があれば活動に参加させたいと思いますか？

65 件の回答

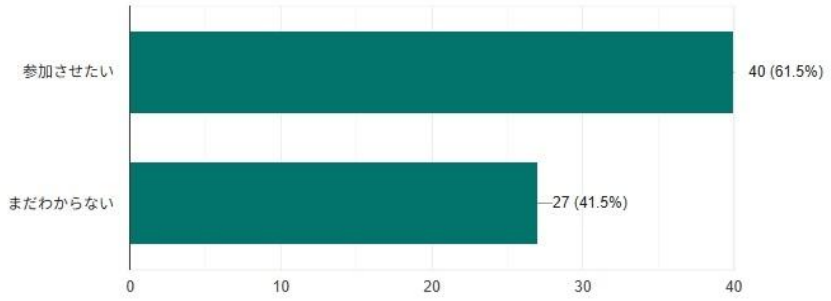

2.実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料



中体連大会（男子バスケット）



中体連大会（サッカーFC余市）



中体連大会（男子バドミントン）



中体連大会（女子バレーボール）

2.実証内容と成果



中体連大会（軟式野球）



ブルータス（軟式野球）内野守備練習



ブルータス（軟式野球）練習前ミーティング



ブルータス（軟式野球）キャッチボール

2.実証内容と成果

スポーツ庁



ジュニアアスリート指導者講習会



成長期における怪我の予防セミナー



野球指導者講習会



メンタルトレーニング講習会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年度	令和4年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度
検討開始 中学校の現状調査 アンケート調査	連絡会設置 学校との調整 生徒、保護者への説明	受け皿団体や指導者の選定	地域クラブ活動の開始	地域クラブ活動の拡大	地域クラブ活動の拡大 課題の整理

令和3年度～令和4年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、スポーツ団体

●経過

校長会と地域移行に向けた協議を開始。
顧問教師の意識調査を実施。
生徒・保護者へのアンケート調査を実施。

●地域移行への思い

保護者：子供の中学校生活3年間というスパンでしか見ていないため、少子化で近い将来、部活動が維持できないという実感が湧いてこない保護者が多い。
教師：地域移行に対する期待と不安が入り混じっている。
校長：部活動も教育の一環、生徒を育ててもらいたい。

●実施内容、工夫した点 等

各中学校ごとに連絡会議を設置し、学校関係者との意思疎通を図った。

令和5年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、スポーツ団体、運営団体、町（首長部局）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を開始（総合型スポーツクラブ「NPO法人よいスポ」に事業委託し、軟式野球、サッカー、女子バスケットでスタートする。軟式野球の地域移行が完了。

●実施にあたって生じた課題

指導員の複数確保と活動場所の確保に苦労。

●実施内容、工夫した点 等

できるところから始め、無理をしない（学校の希望と実施団体の受入のマッチングがあった部活から徐々に地域移行を進めていく）。

当面、指導員を配置できない部活は教職員を兼職兼業指導員として採用していく。活動場所として小中学校の学校開放事業を活用し18時以降に活動した。

令和6年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、運営団体（コーディネーター、地域指導員）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を継続（新たに男子バスケット、バドミントンを加え拡大）。サッカーの地域移行が完了。

●実施にあたって生じた課題

軟式野球やサッカーは参加生徒が町内のみならず近隣町村から集まって活動しているため、生徒の移動手段の確保が課題であった。

●実施内容、工夫した点 等

実施団体で車両（リース車）を確保し町内を循環して生徒の送迎に用いた他、町外の生徒の足の確保にも役立てた。活動場所近傍に用具の保管場所を確保し、運搬等の時間を短縮した。

令和7年度

●ステークホルダー

生徒、保護者、学校関係者、運営団体（コーディネーター、地域指導員）

●経過

運動部活動地域移行に向けた実証事業を継続（新たに陸上競技、女子バレーを加え拡大）。

●実施にあたって生じた課題

近隣自治体からの参加生徒が増えており、地域連携の必要性が高まってきている。また、事業拡大に伴い、練習場所や指導員の確保がますます課題となっている。

●実施内容、工夫した点 等

道教委（後志教育局）主催の広域連携協議会を開催し、課題を整理するとともに練習場所の融通や使用料の減免について理解が進んだ。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

